

平成23年定例第3回市議会会議録(第2日)

平成23年9月12日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
副 市 長	高 野 道 生	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
総 務 部 長	吉 開 忠 文	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
市民生活部長	松 尾 俊 成	土 木 課 長	横 尾 健 一
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	水 道 課 長	坂 梨 一 広
消 防 長	塚 本 哲 嘉	図 書 館 長	河 野 辰 男
総 務 課 長	江 崎 昌 昭	消 防 本 部 総 務 課 長	北 嶋 俊 治
企画財政課長	吉 開 均		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	10	中 尾 眞智子	1. ヨコクラ病院の新病院建設について
2	6	川 口 正 宏	1. 市長の政治姿勢について
3	9	梶 山 忠 男	1. ヨコクラ病院問題について
4	15	井 手 敏 夫	1. 福祉バスの運営、運用について 2. 新小学校1年生に図書館を気軽に利用出来るように
5	13	中 島 一 博	1. 地域医療充実で地域活性化を 2. 消防行政について

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

おはようございます。それでは、10番中尾眞智子、一般質問をさせていただきます。

ヨコクラ病院の新病院建設についてを質問いたします。

平成21年度医療施設耐震化臨時特例交付金交付要綱が厚生労働省から福岡県保健医療介護部に通達され、医療指導課、地域医療係等所管を窓口として、本市では、その対象となるのはヨコクラ病院ただ1院と聞かされております。そのヨコクラ病院は、大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院として、医療施設の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療供給の維持を図る国の政策に、平成21年度より24年度に向けて、20床の削減もやむなしとして補助金445,000千円の交付申請のため、事業計画書を現在提出中であることが、私の県への調査でわかりました。それらを背景にして説明させていただいた上で、新ヨコクラ病院の建設に対して、公益補助なのか、制度補助なのか、市長の政策について、市民の不安と不信の世論に明解な答弁を求めるものであります。

具体的には、ヨコクラ病院の新病院建設についての現状と課題、ヨコクラ病院建設事業に対する支援、助成のあり方、市長の政策と姿勢についてをお尋ねしていきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。中尾議員のヨコクラ病院の新病院建設についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のヨコクラ病院の新病院建設について、現状と課題についてでございますが、現在のヨコクラ病院は、昭和38年に建設されて以来、3回にわたり増改築を重ねており、耐震構造となっていない部分もあり、同病院施設の老朽化と狭隘化は深刻な状態にあり、これまで行ってきた質の高い医療サービスの提供や救急患者の受け入れは限界に達してきており、一刻も早い新病院建設が必要な状態にあると聞いています。

このことから、国の耐震化補助金447,000千円と思いますが——445,000千円とおっしゃいましたが——447,000千円を受けて病院の移転新築を計画いたしてありました。この耐震化補助金は、国が指定した救急センターや地域中核病院である二次救急病院等の耐震化整備を目的としたものであります。しかしながら、この耐震化補助金を受けるには病床数を20床削減することが条件であるということでもございました。

御承知のとおり、本市では急速に高齢化が進んでおり、平成23年度には高齢化率は30.5%、

5年後には35.4%、10年後の平成33年度には40%に到達すると予測されています。このような超高齢化社会の到来に伴い、入院治療を必要とする重篤な患者は今後ますます増加することが予想されます。ヨコクラ病院の病床は高い稼働率で推移いたしており、万一病床数を削減することになれば、本来入院治療を必要とする人が入院できない、また、救急搬送患者の収容ができないといった事態が発生することとなり、市民の安全・安心な福祉のまちづくりに大きな障害になるものと考えられます。

次に、2点目のヨコクラ病院建設事業に対する支援、助成のあり方についてお答えをいたします。

市としましては、ヨコクラ病院はベッド数を維持していただくとともに、新病院建設により救急受け入れ体制のさらなる強化、先端医療機器の導入等による医療機能の充実を図っていただきたいとの強い思いから、同病院には耐震化補助金を辞退していただくかわりに、市から耐震化補助金の2分の1弱に当たる2億円を補助したいと考えております。

ヨコクラ病院は病院建設用地を取得するために約5億円、それに加えて建設の建設費や医療機器の購入など膨大な設備投資が必要となりますが、これは一民間病院である同病院にとって相当の資金負担になるものと思われま。みやま市唯一の救急病院であり、地域にとって必要不可欠なヨコクラ病院が、健全な経営を維持し、市民が将来にわたって良質な医療を享受できるよう公的支援を行うことは極めて重要であると考えております。

また、今回の補助金交付の件は、総務省、厚生労働省や福岡県の医療指導課の御指導を受けながら対処しており、すべて合法的に進めておりますことを御承知いただきたいと思ます。

市民の皆様方には、地域医療の現状を十分御理解いただき、みやま市の安全・安心なまちづくりを推進するため、ヨコクラ病院の新病院移転新築を実現したいと考えておりますので、何とぞ御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の市長の政策と姿勢についてお答えします。

超高齢化社会が先駆けて到来するみやま市は、また、市唯一の救急病院がヨコクラ病院という地域医療の現状と課題を踏まえて、みやま市が今後10年、20年後も安全で安心なまちでなければならないと考えます。このことが、私が実行しなければならない重要な政策であると考えています。

つまり、市民が将来にわたって良質な医療を享受できるような環境づくりが必要であると

ということです。今回、ヨコクラ病院に対する支援助成がその具体的な施策だといえます。公立病院や公的病院が存在しない本市にとって、民間病院と行政が力を合わせて地域医療を守っていくことが大変重要だと考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ヨコクラ病院は平成21年度の医療施設耐震化臨時交付金特例事業にのっとり、医療充実のため、一部の老朽施設の更新、大型医療機器導入のスペース確保、耐震基準改正による耐性能不足への対応、慢性的な駐車場不足などの課題を抱えて、その打開に今まで苦慮されていることは、要望書を拝見して察するところでございます。その新病院移転地として、旧高田町役場跡地を囑望しての要望書や嘆願書で、それは明らかでございます。新病院の用地として、市の所有地を貸与か、譲渡か、二者択一の選択に迫られた話もありました。

市は高田町役場跡地を全面売却することで合意を得たとしておりますが、ヨコクラ病院からは、旧病院、倉庫等の取り壊し、設置道路開発費用の応分負担などの条件では解約も仕方がないとした要旨の嘆願書が届けられました。問題は、そのような経緯を踏まえて2億円の補助を交付するという市長の説明でございます。

先日、区長会への説明会に私も参加させていただきました。市長の、その説明を区長さんたちから地域の皆さんに説明してくださいという発言は、議会の議決を得るための議会対策の口実だったのか。区長さん方は、おれたちは市民への説明員か、区長への負託事業とは違うはずだがといぶかしがる声が上がっておりました。それが2億円の補助金をよしとした考えなのか、そんな声も上がっておりました。

また、行政経験のある市民の方からは、2億円もの大型補助金の支出には予算計上の根拠、原案が所掌所管で示されているはずと思うが、それを皆さんに開陳することで政治の透明性、公平性が実証できるはずですよ、ぜひ中尾議員さん求めてくださいと要望を受けております。

予算計上の根拠、原案が所掌所管で示されているものが何かあるんでしょうか。ありましたら議長、資料の提供を要求したいと思います。市長、何かありますか。よろしく願います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

別に資料というのはありませんけど、私の施策として、将来にわたって2億円を負担するというのは極めて重要な政策だと思います。といいますのは、いろいろ私もこちらの内部で検討いたしましたところ、もし今回の事業が見送られた場合、6年たったならば、この高田支所をどのように処分するか、あるいは処置するかという問題を考えてみましたところ、現在の市庁舎は今、残存価格が91,000千円でございますが、6年いたしますと、それが5%に落ちる。そうすると、90,000千円の5%ですから約4,500千円になると。

それと、こちらから売の場合は、今回のヨコクラ病院は向こうから申し出がありましたので、150,000千円から160,000千円の解体費はヨコクラ病院で負担するということになります。立木、いわゆる木がいろいろ植わっておりますが、これも約6,000千円ヨコクラ病院に請求をするということになります。また、測量費とかそういったものも含めて、かなりの金額をヨコクラ病院に請求していいわけでございますが、6年たちまして、こちらからどこから売ろうと、処分しようということになりますと、160,000千円の解体費はまず市で負担しなければいけなくなります。そしてまた、90,000千円の残存価格も、もう向こうに請求することができなくなります。そうすると、合わせて160,000千円と90,000千円で250,000千円の負担を市が負担しなければいけなくなりますし、立木とか、あるいは測量費合わせますと約20,000千円近くになるわけでございますが、270,000千円市が負担しなければいけないということになります。

そしてまた、現在4%の割合で地価が下がっておるということで、6年しますと非常に低価格であるそこを処分する、何かに利用することになるわけでございますが、私は今ほど重要な、病院という極めて私たちの生命を守る重要な病院に来ていただくということは非常に大事なことではないかと思えます。

国が約447,000千円を補助するというので、市はその約半分を何とかしたいということで、私は医療指導課とか、あるいは総務省とかいろいろ尋ねました。そして、特に医療指導課の大森課長さんと森参与に2回にわたって会談をいたしましたところ、本来ならば、ヨコクラ病院が40億円ぐらいのお金をかけてやるということであれば、その447,000千円の894,000千円、これを差し引いた31億円負担しても法的には問題ではございませんというような御返事をいただきました。総務省も同じような御返事でもございました。しかしながら、そんな大きな金は到底、市民の納得は得られませんし、国が447,000千円負担するというのであれ

ば、2億円の半分を市が負担する。

この契約も、お金をヨコクラ病院にやるわけじゃないわけでございます。330,000千円土地を売却するときに2億円負担するというので、130,000千円向こうからもらうわけです。2億円差し引くと、契約時に実行するというのでございますので、ヨコクラ病院に2億円を一般会計からまず出すということではございません。私はあくまでも相殺ということで、一応会計処理上は負担ということになります、ヨコクラ病院から130,000千円逆に市が実行するときいただくということになるわけでございます。

そしてまた、ヨコクラ病院はその上に約40億円をかけて、そしてまた、解体費150,000千円もヨコクラ病院の負担でやるということでございますので、非常に大きな負担になると。何としてでも、超高齢化社会に向かっていく私たちのみやま市において、お年寄りがたくさんふえるときに、私は私の政策として、ぜひとも皆様方に御理解をいただき、そして、本当に10年、20年後にいい病院があってよかったというようなまちづくりをしなければいけないと、私はこのような強い思いでやっておりますので、どうかひとつ皆様方の御理解をいただきたいと、このように思っておりますのでございます。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

いろいろ病院建設について、自分の抱負を今、長々と述べていただきましたけれども、予算計上の根拠、原案はないんですね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今申し上げましたとおり、国の補助金の半分ぐらいをいいんじゃないか、そして、20床ベッドを確保するためには1ベッドが約20,000千円ほどかかるそうです。それを4億円になりますので、半分ぐらいというようなことも考えました。明確な記載はいたしてありませんが、みんなで話し合っ、て、国の半分、あるいは20床の4億円の建設費の半分、こういったことで2億円ぐらいは適切ではないか、しかも、県の医療指導課に聞きましたら、それは結構ですよというような御返事でもございました。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

約450,000千円の半分、2億円ぐらいはとおっしゃいますけれども、1円たりとも公金でございます。きょう傍聴席にこれだけ多くの傍聴者が見えているのは、皆さんが一生懸命働いて納めた税金の使い方が本当に正しくみんなのために使われるのか、公平に使われるのか、そこを見きわめに来てあるのではないのでしょうか。これも余談になりますけれども。

この間の9月7日の区長会の説明会で、明細書に細かな項目とその積算方法も掲げていないような補助金の説明でありました。本来の所掌所管の担当もなく、市長の政策のための特別に命令を受けた特命の方たちが説明をしているという独断のような光景でもありましたが、本来、事業別明細書に決められた予算計上を経たものであるならば、その2億円の補助金は公明正大な制度的予算の提案ができたはずです。区長さんたちに透明性を伝えることができなかった現状は、あの会場いっぱいのブーイング、職員さんたちのざんきにたえない言葉で私は納得したところでした。

いま一度お尋ねいたします。2億円の支出は市長の独断と偏見の政治判断と理解してもよろしいですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは庁内でぴしっとした会議をいたしておりまして、2億円が妥当だろうということでございますので、それは誤解のないようお願いいたします。

それから、先日の区長会でございますが、確かに質問された方が5名か6名いらっしゃいました。反対という御意見はお二人でございました。あと3名は、1人は数字のことを聞かれましたし、お一人の方は検討委員会のことを聞かれました。お一人の方は、今ごろ、もう少し時期を早く説明会をしたほうがよかったんではないかというようなことでもございました。

私は終わりましたから、いろいろな区長さんたちに聞きましたところ、130名ぐらい見えておりましたが、ほとんどの方が賛成というような御意見を聞きました。また、私がいろいろ聞きますと、一般市民の方もかなりの方がやってくれというような御意見でございます。

こういった病院の問題は必ず市を二分するようなことにはなりますが、今回のヨコクラ病院に関しては、区長さん方も130名いらっしゃいましたけれども、後からいろいろ区長さんた

ちに聞きましたけれども、ほとんどの方が賛成ということでございました。また、一般市民の方もかなりの方たちがぜひやってほしいというようなことでございます。

ちなみに、これ余談になるかもしれませんが、市で病院を抱えているところは、調べてみましたところ、いつも言いますが、筑後市立病院は毎年3億円から4億円の赤字を補てんしている、八女市においては毎年約5億円の赤字を補てんしている、大牟田市に至っては5億円から6億円の赤字を毎年補てんしている。幸い、みやま市はそういったすばらしい民間病院がありますので、行政と力を合わせて、この市民の医療、そして、福祉、生命を守っていくということは、私は非常に大事なことではないかと思っておりますので、何とか御理解をいただきたい。

私はあくまでも提案する側でございます。最終的な判断は、きょうお見えの議員さんたちがいかにこれを判断されるかということになりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

その説明会で担当者と呼ばれた職員さんからは、医療充実に対する、また、医療福祉の説明ではなく、不動産の売却価格についての説明でありました。本来なら、病床20床減、市長が一番心配なさっている地域医療の低下を招くと言っていた、そのための補助金2億円の説明責任者がいて、その説明をいただくべきものなのですが、担当者から説明させますと言われたときの説明は、不動産価格の説明や、また、病院の代弁者のような副市長の説明で、市民はなかなか納得しないのではないかと感じております。

区長さんたちからは、まだいろんな声を聞いております。区長会に参加された市民の問いかけであったと思っております。補正予算の本来のあるべき姿、担当所管課が説明するそのような説明会が本当に欲しかったと思っております。

次に、市長の政治判断で行われておりますこの政策は、非常に市民の反響を呼んでおります。その反響は、先ほども申しましたが、この傍聴の多さからも伺えると思っております。

今定例会の区長会からの陳情書、また、商工会からの陳情書などなどですが、これについてお尋ね申し上げます。

私は、商工会から請願書の紹介議員にと懇請を受けました。ある商工会の会員から、実は

市長から要請の請願書なのでよろしくとの電話連絡でした。えっ、耳を疑いました。くしくも区長会からの陳情書がその請願書のひな形に全くの同文で、余りの偶然に2度びっくりしたところでした。ふと浮かんだのは佐賀県の古川知事の報道でした。

市長、依頼した事実はあるんですか。お答え願えますか。そして、依頼してあるんだったら、そこまでしてもやらなければならない理由、あわせて聞かせていただけませんか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、区長会のときの2億円に対しての担当者がいなかったんではないかという御質問でございしますが、これは、市長がこういうことをやりたいということで皆さんに説明するんだから、担当者じゃなくて市長がするんだから、私はそれでいいと思いますよ。（発言する者あり）

それと、商工会にやらせたと……（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

中尾議員もちょっと静かにしてください。（発言する者あり）静かにお願いします。

○市長（西原 親君）続

今回、商工会の会長に聞いていただかなければ、私たちは関知する……（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

ちょっと静かにお願いします。（発言する者あり）今、西原市長が答弁されていますので、静かにお願いします。

○市長（西原 親君）続

商工会からの請願が出たのは、私は本当にびっくりしました。別に商工会に私がやらせたわけではないし、そういったことを言われるのは私は非常に不愉快でございますし、そういったことはびっくり——会長さんに聞いてください。私がやらせた、一番いいのは商工会の会長に聞かれたが一番いいと思いますよ。会長みずから進んで正副会長をやられたんですから、私は全く関知するところではございません。

また、文章が区長会と一緒にあったというようなお話ですけど、それも私が関知することではございませんので、それはあなたの単なる推測、こういうことを私に質問をされてもお答

えのしようがございません。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

わかりました。余りにもびっくりしたもので尋ねてみたところでした。

市長、あなたの政策に対してヨコクラ病院からは、議決案件が幾つもあるにもかかわらず、議会には直接の説明は一度もまだ受けたことがございません。すべからくは副市長と市長の説明でございます。横倉先生には、要望書等を読むにつけ、今回、横倉先生の議会出席をぜひ懇請していただき、市長、副市長との説明の差異を直接聞かせていただき、補助金への迷妄を解かせていただきたいので、よかったら市長から出席要請を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

さあ、ちょっと横倉先生がお見えになるかどうかわかりませんが、議会としてぜひ要請してほしいという皆さんの御意見であれば要請をいたしますが、中尾議員個人の要請ということであれば、これは議長とも相談しましてどんなにするか、横倉先生は現在、日本医師会の第一副会長として頑張っているし、将来は次の会長であるというようなこともありますし、県の医師会からも、ぜひ横倉先生を会長に押し上げたいから、ひとつみやま市としてもしっかりヨコクラ病院を支援してほしいというような要請も受けているわけですので、議会で決めていただくならば、議会で横倉先生を招聘しなさいということであれば、私は議会の意思として先生のほうに申し出たいと思いますが、議会でひとつ諮っていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

横倉先生は本当に国の国策である耐震化整備事業、20床減らすのは大変だと思います。だけれども、先生は地域医療の崩壊も考えて、そして、耐震化整備事業に手を挙げられたのだと私は思っております。地域医療のことを十分に考えてあるからこそ、今、横倉先生は日本

で一番先駆けて、新かかりつけ医制度、そういうものを普及されてあります。それは、大きな病院に患者が一極集中することを防ぎ、地方にある医療資源を有効に使おうという施策の一環でございます。そういうことを広めてある横倉先生の思いを私たちも聞いて判断してもいいのではないかと思います。ぜひ、議員の皆さん方も聞きたいという思いもあるかもしれません。私は聞きたいです。市長、またよろしく願いいたします。

それでは、もう少し区長会で説明された内容を聞かせていただきたいと思います。

高田の区長さん、11月26日に25名集めて説明会を開きましたと。その際に、高田の区長さんは全員が全会一致で、現在の高田支所を全部売却して新しい高田支所を建ててくださいという話がありました。1人の区長さんがそれを聞かれたんですけれども、「市長は検討委員会の答申に従ってやると言ったのに変わってしまったんですね、あんなに短い時間に」ということで、「区長さんたちがそういう願いだったから変わってしまったんですよ。だけど、プロジェクトチームをつくり十分な審議を重ねていますよ。もう最終的には6月議会で決まったと私は思っていますよ」という御発言されましたよね。もう聞いていてびっくりしました。

6月議会で——6月議会じゃなくて7月8日の臨時議会でした——議決されたのは、高田支所用地の測量委託費及び新支所建設設計委託料だったとっております。簡単に議決はできないですよ。提案もしていないのに議決してもらったとっておりますとは、また陳腐な話だなと思いました。まさに議会を無視した市長さんのそういう発言、傍聴している議員はみんなびっくりしておりました。それは議会对応の作戦なのか、私ならずとも、見えていた区長さんからも同様のお話を聞きました。区長会の説明と意見を市民の代表者として利用することの腐った心、腐心、そういうものを思わず感じてしまいました。

プロジェクトチームでの長い時間をかけて6月議会に臨んだと説明ではおっしゃいましたけれども、どのような会議でしたかと前のときに聞きましたよね、私。「議事録ありますか」、そしたら、副市長は、「はい、あります」と答えられました。そしたら、横の総務部長が、「いえいえ、メモ程度しかございません」というお話でした。どちらが本当なんですか、お願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、横倉先生の地域医療に対する思いというのは、まさにあなたがおっしゃったように、非常に強い思いがあるわけでございます。したがって、国から20床削減しなさいということと言われて非常にショックであったと。どうしても20床削減したら、今でも患者数がふえておるのにいよいよ難しくなるということで、何としてでもこれは阻止しなければいけないということで、横倉先生のそういう思いでございましたので、本人から直接聞く機会ができましたならば非常にありがたいと思っております。

また、7月8日の全員協議会だったんですかね、あれは。それとも議会だったんですかね——議会でございます。議会のときには、私は議決をいただいたのは、あくまでも設計費と、それから測量費、あそこを2億円で売却して、そして建てるということを前提として、この2つの議案を議決いただいたと。2億円を議決いただいたというようなことは1回も言っておりません。これを前提として支所の設計費と測量費を議決いただいたと、このように申し上げたわけで、そういった2億円を議決いただいたというようなことは一つもしゃべった覚えはございません。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

前提としてということですね。言葉は便利です。前提として、じゃあ前提もこれからは提案しなければいけませんね。

議案書に今回の2億円の補助金が提案されておりますが、その提案理由の中で、2億円を補助しないとヨコクラ病院はもう白紙になりますと。この間の区長会の中でも、2億円の補助がなければ支所用地は買われませんよ、2億円の補助は売却の条件なんですかという質問に、そうです、条件なんですよと答えられましたよね。では、2億円は私は今まで、市長が20床ベッドが減るからその補助にということを純粋に思っておりました。ただ、その補助の仕方には疑問を持ったり、まだほかのやり方があるとは思っておりましたけれども、そういうふうに思っておりましたが、もうこれは計画が立てられたときから決められていた、いわばプレミアムがついていたということになるんですか、説明お願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、20床を確保したいということで2億円を補助する。この補助がなかったら、この病院はもう今回は見送るということをはっきりヨコクラ病院がおっしゃいましたので、それ以上のことは私は申し上げられません。2億円がなかったならば、ヨコクラ病院の現在の計画はすべて白紙になる。あとはそのままそこで病院を続けられるのか、あるいはよそに移られるのか、それは全くわかりません。

ただ、私が考えるのは、新しい土地をどこかに買った場合は、大体今の現状では1反3,000千円ぐらいで買えるわけです。そうした場合、4,000坪といったら10反買えばいいですから、30,000千円か40,000千円の投資で済むんじゃないかというような感じがいたしまして、そういったことも考えますと、ひょっとしたらヨコクラ病院はどこか新しい天地を求めて建てられるんじゃないかという不安を私はいつも持っているわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

今、ヨコクラ病院さんは20床減もやむなしとして耐震化補助金に手を挙げられている状況の中でございます。両者が介して話をすれば、そういうこともきちんとわかってくると思いますけれども、ただ、今回、西原市長は、この2億円はもともと計画段階から土地を購入するときの施設準備経費補助金として決めていたという話でした。それならば、きちんとした明細をつけて担当課に任せればよかったのにと残念に思っております。今からでも公明正大にきちんとしたやり方でやり直しませんか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これはあくまでも政策でございますので、そういった担当者がいろいろする問題ではないんです。これは、私はあくまでも医療の、特に今、横倉先生は20床減少を前提としてとおっしゃいましたけど、全くそういうことはございません。最初から20床減らしたら大変困るというようなことを私におっしゃいました。それで、何とか20床を削減しなければいけないならもうもらわないほうがいい、やらないというようなことでございまして、あなたも直接もしそういった横倉先生からお聞きになったら別ですけど、私ははっきりと横倉院長から、20

床減らさなければいけないければ地域医療というのはもう成り立たないから、ぜひとも、むしろふやしたいというようなお言葉でございましたので、それははっきりあなたに申し上げておきます。

それから、今さら担当者が云々するような問題ではなくて、これはきちっとした私の政策でございますので、あとは議会と市民の皆様が判断することでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

私は、一病院の公益貢献による補助体制につきましても公平を欠き、市民への医療福祉の享受にも公平を欠くことになりはしないかと、また、有識者の声もあります。今後の医療に対する支援の課題は、公布の法律、施行令、原則の中での交付でなければいけないと思っております。国だけではありません、市町村においてもその原則は変わらないはずで。

ある職員から私が聞いた言葉です。「私たちが使っておるお金はすべて公金でございます。政治判断とはいえ、たとえ1円たりとも不明瞭なことはできません。だからこそ法や規則にのっとってやっております」、その言葉に本当に安心感を覚えました。

市長はすべて合法的に進めているとおっしゃっております。今、副市長も首をうなずかれました。申しておきます、決して合法的の反対、違法的にならないように、たとえ政策であっても公金でございます、1円たりとも無駄にはできません。市長の言葉を聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

1円たりとも無駄にできないというのはごもつともだと思えます。私は、今回のお金の使い方は非常に市民のためになる、市民の福祉のためになる。やはり政治というものは、国民から預かった税金、あるいは市民から預かった税金をいかに有効に使うかということではないかと思えます。したがって、今回、この医療の充実のために2億円拠出するのは非常に有効な使い方と、私はそのように認識をいたしております。決して無駄なお金ではないと。

いずれまたそうしたことにより雇用もふえますし、あるいは固定資産税も入りますし、さ

まざまな形で私たちに非常に大きなメリットが還元をしてくるのではないかと、このように思っております。そういったことで御理解をいただきたいと、このように思うところでございます。（「終わりますと言いましたけれども、もう一度」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

私が申しておりますのは、公金は税金でございますので大事に使わなくてははいけません。そう申しましたが、今回の2億円の補助金も、目的、明細、手続、きちんとやっていればそれでよかったのではないかと思っております。

これで終わらせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

続いて、6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、川口でございます。それでは、早速質問に入らせていただきますが、先ほど中尾議員の質問があり、重複するところもありますが、通告書を提出しておりますので、通告書に沿って質問させていただきます。

西原市長におかれましては、日夜寝る時間もないくらいに市勢発展のため御努力なされておられることには敬意を表する次第でございます。しかしながら、私は今まで4年間、みやま市政を、市民の皆様の意見を踏まえながら、市民の目線に立ち、じっくりと見てまいりました。合併当初の大学誘致については、無償譲渡から貸与にさせていただきました。しかしながら、大学改革に伴う経済波及効果の試算もせず、また、企業誘致にしても、いまだ1件の誘致もできておりません。

みやま市の人口はここ4年間で2,000人以上減少しております。このような状況の中で、道の駅や市営住宅建てかえ用地、消防用地など、想像を絶する価格で購入し、また、市政運営の基本となる職員の意識改革や人材育成、それに機構改革、財政改革などの行政改革も目に見えてきていません。

このように、いろいろな政策、施策が進められていますが、特に直近の課題であるヨコクラ病院からの要望書や嘆願書に対しての対応の仕方を見ても、私は地方自治の観点から、プランの立て方やそのプロセス等を見て、市長の政治姿勢に大きな疑問を感じております。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1つは、先月の9日、10日と2日にわたって新聞で報道されました、議長選にまつわる議会を軽視した市長の行動と発言は、議会制民主主義の二元代表制の原則を踏みにじる行為だと思います。新聞社の取材に対して、自分の都合のいい議会にしたいという市長の考え方は、現在の二元代表制を独裁主義にしたいという強い気持ちがあらわれております。首長としての資質が疑われるところでございます。

2つ目に、ヨコクラ病院から高田支所敷地を新病院建設用地として検討していただきたいとの要望書が提出されてから2年近くなりますが、高田支所は現在も機能している行政財産です。行政財産は地方自治法第238条第4項で売却、譲渡、交換などできないように定められております。先月の全員協議会の中で別途移転新築の話がありましたが、現時点での執行部としてのプランと今までのプロセスを明確にお答えください。

3つ目は、ヨコクラ病院の新築移転の件でお尋ねいたします。

私は、ヨコクラ病院が最新の高度医療機器を整備した地域医療の中核病院として新築移転されることについては、みやま市で生活している一市民としても大歓迎です。しかしながら、市の対応のまずさから、昨年9月、再度ヨコクラ病院より嘆願書なるものが提出されました。これは当初の要望書とは内容が大幅に変更されており、このような嘆願書が提出されたのは市長の政治姿勢に起因していることは紛れもない事実です。

また、今回の定例会に2億円もの助成金が提案され、啞然となりました。今の状況では審議ができません。平成21年10月20日に要望書が提出されて、それからのプランと今まで実行してきた経過を、具体的にかつ正確にお答えください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員の質問にお答えいたしますが、最初に言われました大学の経済効果、これを出せなかったのではないかとおっしゃいましたけれども、入学が25人ぐらいで、今現在でも100人程度の大学でございます。大体600人の定員を見ておりましたところ100人ぐらいで、これはもう経済効果も何もかもあったものではないと私は思います。それで経済効果なんかは出せるわけがないということでございます。

それから、企業誘致、全然できていないんじゃないかというようなことでございます。こ

これは、私も確かに企業誘致課を設置したり、誘致係を設置したり、いろいろ努力をいたしておりますが、現在の経済状況で非常に難しい状況でございます。また、他の市町村を見ますと、非常に立派な工業団地を有している。そこでもなかなか企業が来ないような状況でございますので、みやま市で新たに工業団地をつくって誘致するという事は極めて危険なことではないかと思っております。言ってみれば、娘がいないのに嫁にもらってくれ、今から子供をつくるからというのと全く同じでございます。きちっとした企業団地がなければ到底企業は来ないわけでございます。北九州市とかそのほかの都市は、立派な工業団地を持って誘致しています。

したがって、みやま市としては、今工業団地をつくる、これは非常に市民の皆様方の理解を得にくい、もう少し時期を待たなければいけないのではないかと思います。ただ、高柳に3万坪の土地がありますが、あれは高圧線が走っておりますので、なかなか工業団地としては使いにくい。あれを除くために九州電力に再三お伺いして聞きましたところ、大体4億円から5億円要るそうです。これも九州電力では余り負担しない、みやま市で負担してほしいというような強い要望でございますので、非常にこれも難しい。一体どうしたらいいか大変苦慮いたしておるところでございますので、議員さんたちにも、もしいい知恵がありましたら教えていただきたいと、このように思っておるところでございます。

まず、1点目の議長選挙に関する新聞報道についてでございますが、申し上げるまでもなく、議会は民主主義の根幹をなす民意代表の機関であり、車の両輪のごとく議会と執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、市勢発展のためにも歩を進めていかなければなりません。その意味において、議会と執行部は常に一定距離を置いて緊張感を持って対処することが必要であると思っております。

しかし、現在の国の状況を見ていると、現在の政権下では執行部と議会が異常なほど対立関係にあり、このため国政が進まず、東日本大震災の復興支援も思うように進展をいたしておりません。このような政治は、国民にとっても国にとっても大変不幸だと思っております。したがって、私は、私が公約した政策を進めるためには、ある程度議会との関係を良好にしておく必要があると考え、数名の議員に現体制の維持について伺ったままで、何ら強く要請をいたした覚えはありません。すべて議員の意思を尊重いたしたところでございます。

今回の行為は、地方自治法にも何ら抵触いたしておりませんし、新正副議長さんも高い見識をお持ちの方ですので、執行部と力を合わせてみやま市の発展に御尽力いただくものと確

信をいたしているところでございます。

現在の状況、非常に厳しい社会状況でございますので、市と議会が対立しておったのではとても市政のスムーズな運営、市民のための政治はできないと、こう思いまして、ほんの数名の方に、牛嶋前議長は非常に私たちの政策をよく理解していただいたので、現体制で行けないだろうかということをお二人、三人の議員に聞きました。そしたら今度は変わったほうがいいだろうかというようなことでもございましたので、ああ、そうですかというまでで、これは新聞の考え方が、今までのある意味では古い考え方だと思いますよ。新しい考え方は、執行部と議会が力を合わせて市政を進行していく、そういった考えではないかと思っております。

新聞はいつも正しいと思っておられますが、戦前の新聞を見ますと、戦争謳歌、さあ行け行けというような新聞論調ございました。結果、それが誤りであったということが今証明されているわけでございます。いつも新聞が正しいということは私は言えないと思っております。その証拠には、後で数社の新聞記者が来られましたが、どうして西日本新聞はああいうことを書くんだらうかというようなことをおっしゃいました。これは新聞社の個々の考え方であって、私は何らこれは、余りひどいのはどうかと思っておりますが、ほんの数名の方にどうだろうかということをお聞きただけでございますので、私は悪いことをしたというような気持ちは全く持っておりません。

次に、2点目の今後の高田支所の取り扱いにつきましては、7月8日の第2回臨時議会で述べましたとおり、高田支所用地をヨコクラ病院に約330,000千円で譲渡することとし、支所、公民館建物などの解体についてはヨコクラ病院が行うことといたしております。ちなみに、この解体の費用につきましては約177,000千円と試算をいたしております。

同時に、現在、高田支所に置かれている教育委員会につきましては、既存施設の有効活用の観点から山川支所に移し、そのほかの支所機能につきましては、原則として新たにまいピア高田の北側の駐車場敷地に建設を予定いたしております支所に移すことといたしております。

なお、ヨコクラ病院への土地の譲渡につきましては、高田支所は行政財産として現に使用しておりますので、直ちに売却することはできません。今後の手続といたしましては、新支所を建設した段階で、高田支所の位置を定めるみやま市支所設置条例の改正を行い、その議決を受けまして、現在の高田支所にかかわる行政財産用途廃止決議書の市長決裁によりまして高田支所の行政財産としての用途を廃止し、これをもって普通財産に分類がえを行い、その

後、用地の売買価格及び面積が、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める基準を超えることから、議会の議決を経て売却する手続をとることになります。

次に、3点目のヨコクラ病院の要望書・嘆願書への対応についてのお尋ねですが、最初にヨコクラ病院から要望書をいただきましたのは平成21年10月でございまして、高田支所用地を病院用地に提供いただけないかという内容のものでございました。これを受けまして、市では議員の皆様や区長会代表、その他の皆さんによる用地活用検討委員会にその申し出受託の可否について諮問を行い、その後、支所の本庁舎、別館を除く部分を有償貸与という市の方針を示して再諮問を行ったところでございます。そして、平成22年3月の市の方針について妥当とする答申をいただきました。

その後、平成22年5月にヨコクラ病院から、日照権等の関係から貸与面積の増加について要望書が出され、その概要について全員協議会で説明を行い、了解することといたしておりましたが、平成22年9月になり敷地全体の提供を内容とする嘆願書が提出されたところでございます。

私といたしましては、今回の東日本大震災でも見られるように、地域医療の充実と確保は極めて重要であり、私自身も被災地を訪問し先方の市長さんとも会談いたしましたが、医療の充実、施設整備の重要性、必要性を痛感させられたところでございます。

さらには、安全・安心なまちづくりの一つとして、子供から高齢者、また、身障者の方々を初めとした市民全員が安心して高度な医療を享受できる環境を整えるために、ヨコクラ病院が市の中核的病院として、さらにその機能を発展させていただきたく、その支援を積極的に行いたいと考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

先ほど市長の答弁にありましたが、議会と執行部は両輪のごとくやっていかななくてはいけないと。そのためにも、みんな今度の議長選の件については、もしも市長のそういう介入がなかったら、私は牛嶋議員が議長に当選したんじゃないかという気持ちもありました。

そういうことは抜きにして、新聞報道にもありましたけれども、先ほど市長も言われましたが、政策を実行するためにはよりよい方法を選ぶのは当然であると。そういう中で、議員

を抱き込むような行動は私はもってのほかであると思います。このような考え方で市政をや
っていただければ、みんな市民も不信感に陥るし、政策、施策を実行するときは、やっ
ぱり市民の皆さんの意見も取り入れながら、学識者の意見とかも取り入れて、誠心誠意努力
してこそ政策もみんなが賛成して実行できるものと思います。その辺いかがお考えですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

はっきり言って、4名の方に私はコンタクトしました。2名の方は間接的です。あのお二
人は今度の議長選挙についてどんなふうに思っているのでしょうかということを知り
たいということで、別にぜひ前議長を入れてくださいというようなことは言っており
ません。ただ、間接的に聞いてくださいと言われた方がどんなふうにおっしゃったかはわか
りません。あと2人の方については、できれば現体制で行きたいんですがどうですかとい
うようなお願いをしましたけれど、全部、いや、今度はだめですよと言われましたので、はい
そうですかと言って、すぐそれを尊重して帰ってまいりました。それだけのことでございま
すので、別にそんなに深く介入したとかなんとかいうような問題ではないと思います。

私も自分の政策を進める上には、幾らか良好な政治的環境をつくるというのが私の使命で
あったと思います。今度の新正副議長さんも非常に見識の高い方だから、力を合わせて一緒
にやっていくということで私は御理解をいただいているのではないかと考えておりますので、
どうかあなたもそういった気持ちで力を合わせてやっていただきますようお願いをいたし
たいところでございます。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

やっぱり政策を実行するには、計画の段階からぴしゃっとしたプランを組んで、それを慎
重に検討しながら進んでいくという姿勢がぜひ私は欲しいと思います。

また、今度の新聞報道によって、市長が言われたように、市長から言えば簡単なことだ
と思われるかわかりませんが、やっぱり市民にとっては重大なことなんですよ。いいこ
とが載ればみんな喜ぶんですけども、やっぱりみやま市議会は何しよっとかとか、そうい
う意見がちまたでは飛び交っております。とにかく、新聞の取材とかそういうのに関しては、

よく考えて軽はずみな言葉を発言していただかないようにお願いしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

軽はずみな言葉を言った覚えはないんですけど、とる者によって、恐らく議会の皆さん、私がいつも軽はずみなことを言うのか、あるいは計画を立てずにやるのか、やっていないのか聞いたら、何人かの議員はあなたみたいに、軽はずみなことを言う——私に対して不快感を持っている議員は何を言ってもやっぱりやるわけですよ。好意を持っている人はそんなことは言わない、そうですよ。だから、二、三人の議員さんはいつもそんなふうな感じしますが、どんなに一生懸命やっても必ず批判はされる、これは私の宿命だと思っていますので別に気にしませんけど、私は軽はずみな言葉を新聞社に言った覚えはないと思います。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今の市長の答弁ですけれども、好きな人とか嫌いな人とか、私たちはそういう区別はありません。私は、どうしていったらみやま市がよくなるか、それを考えて、いつも市長に苦言を言ったり提言したりしているわけです。それを、私に逆らったことばかり物言うてとか、私の知り合いにいろいろ言っているのは私の耳に入ってきます。今後こういうことがないように、やっぱり公明正大な首長としてやっていただきたいと思います。あとまだ質問が残っておりますので、一応新聞報道については終わります。

2問目の高田支所の件ですけれども、皆さんも御存じのように、一昨年10月に横倉さんから要望書が出たわけですね。それで、横倉さんの要望に対しては、私もあそこですぐ近くだし、みんな喜ぶんじゃないかなと思います。

そこで、私があのとき言ったのは、とにかく支所をどうするかを先に決めた後に横倉さんとの交渉に当たるべきじゃないかと言ったと思います。ただ、私は検討委員に選任されませんでしたので傍聴に行きましたけれども、第1回目の検討委員会で、ある委員さんから——1名じゃなかったですけども、まず支所をどうするかが先決問題じゃないかという意見が出ました。

そういう中で、第2回目が開かれた当初、諮問がごろっと変わって、支所をののかした後の用地を貸すか貸さんかという諮問になりました。これは横倉先生も御了承してありますという市長のお話でした。

その結果、3回目には検討委員会で採決がなされて、支所をののかしたあとの用地は貸与するという答申が出て、答申書も市長のところへ届いておるとおもいます。ただ、そのときの答申内容と今の現状とは180度近く内容が変わっているわけでございます。一番当初の要望書の場合は、支所の移転とかそういうのには応分の負担も横倉さんのほうで見ていいですよと、そういうのがここに、首をかしげておられますが、書いてあります。そういう中で、今は逆に、今話が出ているのは、この前20,000千円の測量費と設計委託料をここで可決されました。それで、そのときの説明が、用地取得費、支所建設費、そういうのを合せて大体約270,000千円という話がありました。

そういう中で、果たして今、合併して4年が経過して、わざわざ新しく270,000千円もの——ちょっとここで言わんですけど、この前の区長会の説明会のときは、石橋課長から、支所に係る用地は道路関係いろいろ、もろもろで造成費用とかを入れれば310,000千円ですよという答えが区長会の説明会の中で出ておりました。そういうふうには、まだ建物がどういふふうな規模で、その機能はどういふふうな機能をさせるか、そしてまた、進入路とかそういうのも明確に出ておりません。ここでぜひ、今のプランを説明していただきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず支所をどうするかということを決めるべきだったとおっしゃいますが、私は逆だと思います。横倉先生からあの用地を使わせてほしいというようなことがありましたので、それをまず検討委員会にかけて、いや、使わせないんだというような結論が出たら、支所をつくるというのはまず御破算になるわけです。

したがいまして、あの用地を本当にヨコクラ病院のほうに使わせていいかどうか、あるいは売却していいかどうかということを決めていただかないわけには、支所も何もかもつくれないんですよ。だから、最初に支所をつくるというのは私はおかしいのではないかと、あれを売却していいですよと検討委員会の答申が出たら、それならば支所をつくらなきゃいかんと

ということで、これは川口議員さんがおっしゃるのと私は逆だと、このように思うところがございます。

それから、横倉先生から支所をつくるには応分の支援をしますよということでしたけど、私もうかつでございましたけど、最初は解体費も横倉先生のほうで持つ、今言ったように170,000千円ですね。それから、残存価格も90,000千円横倉先生に請求する。それから、いわゆる木が植わっていますね、あの木も最初は15,000千円横倉先生に請求する、何もかにもですね。そして、しかも土地代は請求するというので、大変な大きな金額になったわけがございます。したがって、これはもうあきらめたほうがいいんじゃないかというようなことでもございましたので、じっくり検討してやりましょうと。330,000千円の先生のところの負担ですけど、決裁のときに20床の建設費として2億円差し引いて130,000千円もらったらいいですからということで、そういったお願いというか、お話をしたところがございます。そして、それを市の職員が形成しますプロジェクトチームに投げかけて検討してごらんといったところがございますので、何ら私独自でやったわけではございません。そういった要請を受けましてやったことがございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

川口議員に了解いただきたいんですけど、ここで時間がちょっとあれなので、一たん休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。続けますか。いいですか。

それでは、ここで一たん休憩を入れまして、11時から再開したいと思います。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

それでは、質問を続けさせていただきます。

今、市長の答弁にありましたが、私は市長の考えは間違っていると思います。（「そうです」と呼ぶ者あり）今、行政財産である支所を普通財産にかえるだけでも結構日数かかるわけですね。それで、先ほど申しましたように答申は出たわけですね、支所を残して、あとを

貸すと。単純なことなんですよね。ただ、当初からヨコクラさんは敷地全体が欲しかったわけですよ。皆さん見てもわかるように、支所を残したら3分の2しか残らないわけですよ。それでは今の病院の敷地とあんまり変わらないぐらいの敷地しかないわけですね。そういう中で、結局、その答申が出た後の流れがどういうふうになってきたか。結局、答申が出てから1年近くほったらかしみたいな感じだったわけですよ。それで、市長も政策的にヨコクラ病院を誘致したいという気持ちがあるなら、早急に支所をどういうふうな形にしていくか。先ほど最初も申しましたように、もう合併して4年たったわけですね。もうこれから先は、やっぱり市有財産を有効に利用して、いろんな方面から考えてやっていくべきことなんです。それで、合併の打ち合わせの中で支所を10年残すとか、そういう話があったともお聞きしておりますけれども、やっぱり今、みやま市には、山川、高田、2つの支所と本所とあるわけです。その中で、皆さんも御存じのように、山川支所は水道課と住民のサービス窓口ですね。高田支所は教育委員会、農業委員会、それと住民サービス関連の施設ですね。そういう中で、やっぱり住民サービス窓口はぜひ必要なんです。足の不自由な方とか、いろんな方の利便性を図るためにも、地域の住民サービスの窓口は絶対必要です。ただ、私が考えるには、教育委員会、農業委員会は必ずしもその支所に置いておくべきか、どこか有効な場所があればそこに移転してもいいんじゃないかという考えを私は持っております。そういう中で、単に申し上げれば、以前ちょっと話にも出ておりましたけれども、教育委員会を山川支所、スペースはいっぱいあいているわけですね。それと、農業委員会については、農林水産課が本所にあるわけです。農業委員会が高田にあるわけです。そこをたらい回しにあった人がたくさんいるわけです。高田に行けば、ああ、それは本所に行ってくださいと、本所に行けば高田に行ってくださいとですね。これは以前、松尾議員からの一般質問でもありました。そういう中で、全市を考えた中で支所の形をどういう形に持っていくかをやっぱり一番最初に考えるべきじゃなかったかと私は思います。それで、今話に上がっているのが310,000千円かけてまた新しく支所をつくる、その辺について私は疑問が残るわけでございます。その辺について、ちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、お答えいたします。

プロジェクト会議では、既存施設の有効活用を検討いたしました。それから、新しく支所を建てるにおいて、どのようなスペースが各課要るかということを検討いたしました。それともう1つは、今回、ヨコクラ病院に高田支所を譲渡するに当たりまして、どれくらいの価値があるのか、残存価格を含めまして検討をしたところでございます。それから、ヨコクラ病院のほうに譲渡するわけですから、当然税が違ってまいりますので、税金がどのようになるのか、こういう面をプロジェクトの中でいろいろと検討をさせていただいたところでございます。

そこで、実は農業委員会については新聞のコメントで移転へというようなニュースが流れておりましたけれども、私があのか件については申し上げたことなんです、ただいま川口議員がおっしゃるように、農業委員会と農林水産課、一緒がいいじゃないかという意見もありますので、今回のプロジェクトの中で検討していきますというお話を私は記者の方にしたところでございます。ただ、限られたスペースでございますので、確かに、じゃ、商工観光課を持っていこうかということも協議をしました。しかし、商工観光課も、これは商工会との連携が必要であるということで、それも困るということでございました。高田町の皆さん方からは、何で教育委員会を山川のほうに持っていくんだと、それは話が違うじゃないかと、農業委員会は高田に置いておくということで自分たちは合併の賛成に回ったんだと、そういう話は一切聞いていないということでございました。だから、そういうことも全面的に踏まえまして、限られたスペースしかないわけですから、こちらを移せばこちらを、どっちかを持っていかないとできないわけです。そういうことで、現行どおり教育委員会については、確かに山川支所の2階、3階はあいておりますので、そこを有効活用すると。ただ、あの中でも教育研究所もございます。不登校児童・生徒を教育指導する適応指導教室もあるわけですね。そういうことを実は十分考慮いたしまして、今回の計画を出させていただいているところでございます。

それともう1点でございますが、やはり一番大事なことは、今の高田支所でございますが、市長のほうからも答弁ございましたように、もう償却が6年後には5%しか残らないわけですね。新たに土地価格も4%ずつ下がっていつているわけですよ。だから、私としては今が一番のビジネスチャンスじゃないだろうかという判断を市長とともにやらせていただいたわけでございます。これがもしも、今、税金等も含めまして、固定資産税から住民税、今度新しい病院になった場合、いろんな最先端の医療機器を導入されるということでございますの

で、償却税も入ってくるわけですね。長い目で見た場合、だから、じゃ、6年の間に企業誘致か何かであそこでできればそれはいいでしょうけれども、その場合は結局、有効活用はちょっと不可能になる、安い価格で売却しなきゃいけないという面もあるわけです。

それともう1つは、じゃ、新しい支所を建てた場合、実は新しい行政財産としてまたふえることになるわけですね。だから、総合的に判断して、今がヨコクラ病院のほうにあそこを譲渡するということが一番ベターな時期ではないだろうかかと判断しているわけでございます。

それと、補足させていただきますけれども、敷地価格、建物残存価格、建物解体、それと工作物の解体費、これはヨコクラ病院のほうで見ていただきます。動産移転費も我々は請求いたします。立竹木の移転費もいただきます。分筆測量委託もいただきます。支所建物の調査委託費もいただきます。だから、必要な経費については全然うちがマイナスをこうむってやっているわけではございませんで、きちんとした公簿面積に基づいて請求をさせていただくようにしておりますので、本当に私は、今のところ高田支所は公共施設でございますので、当然税金は一円たりとも入ってこないわけですね。また、ましてや雇用の促進にもなるわけです。私は、ある意味では病院という見方も必要だと思いますけれども、企業だという見方も私自身はしているわけです。今、108名だそうです、ヨコクラ病院で市民税として納入されている職員の方が。だから、病院がもっともっと充実して発展していくということは、また税収がふえるということでございますので、そういうことを総合的に判断いたしまして、今が一番チャンスじゃないかという気持ちでおるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

ヨコクラさんとの譲渡の問題については後でお聞きするつもりだったんですけども、また私が今ちょっとお尋ねしているのは、とにかく支所をどうするかと。それはもうヨコクラさんに譲渡するのが前提でなければ、その支所の譲渡とか、そういう問題は出てこないわけです。それでやっぱり、とにかく先ほども申しましたように310,000千円、莫大なお金をかけて今の時期に支所を、それだけの費用対効果も考えれば、本当に建てるべきかどうか、私もまだ正直言って気持ちは迷っております。しかしながら、やっぱり今後10年間、20年間を考えた中では、もう何年か先には商工会の高田支所の入居希望も何か出ていとお聞きし

ております、陳情書も出ておりましたけれども、商工会もやっぱりみやま市商工会として今できて、今、支所ですかね、そういうのがありますけれども、私はもう何年か先にはみやま市商工会も一つにまとまったほうが商工会としても運営がやりやすくなるんじゃないかと思っていますところでございます。

それで結局、きょう、先ほどの中尾議員の質問の中でも、この設計委託料、測量費20,000千円を可決したことによって、もう全部が可決したみたいな言い方が区長会の中でありましたね。それで、もうそれは先ほど質問で答弁もあっておりますので、省略しますけれども、先ほどプロジェクトチームを立ち上げて検討してきたということですが、そのプロジェクトのメンバーといたしますか、やっぱり一般の市民の方とか学識者も入れて、本当にすばらしいプランができるような検討をやってほしかったと思います。それで、まだ時間もありますので、ぜひもう一度慎重に協議していただいて、どうしたらよりよい形でヨコクラさんに譲渡できるか、そういうところを検討していただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、ヨコクラ病院ですけど、支所をつくる、310,000千円とおっしゃいますけど、そのうちの土地1,700坪が入っているわけです。（「それはわかる」と呼ぶ者あり）まいピアの駐車場が狭いから1,700坪新しく買う、その値段がかなり入っています。それと、支所だけの建物は2億円以下です、190,000千円ぐらいでできるんじゃないかと思っていますので、310,000千円とおっしゃいますけど、そのうちの高田支所が4,500坪ですから3分の1強、約4割ぐらいは新しい土地ということで、土地がそれだけふえるわけです。そこは御理解いただきたいと思います。

それから、あなたがおっしゃっている、支所はもう支所機能だけでいいんじゃないかというような御意見も確かにあります。しかしながら、教育委員会は別として、非常に農業者の方々が農業委員会を高田町から持っていっちゃいかんという声もかなりあるんですよ。いろいろ人間には考え方がるので、賛成、反対、いろいろあるわけです。高田町は、あなたがおっしゃるようになれば、学校もいずれは小学校が1つになる、そしてまた中学校も1つになる、それで支所もなくなる、わずか支所機能をする少しの人間がおるだけということで、

高田は非常に寂れるんじゃないかという大変私は疑念を持っています。やはり合併した以上は瀬高町も発展しなければいけないし、高田町もやっぱりそれなりに活気をしなければいけない、山川町もそうです、均衡ある発展を図るためには、ある程度財政の負担というのはいたし方がないのではないかと。そうすれば高田町の方も喜ばれる、みんな喜ばれる。たった学校が、小学校が1つ、そして中学校が1つ、何もかもなくなってしまうということであれば、高田の方たちは何で合併したんだろうかと思われると思いますよ。だから、いろいろな意見がありますので、十分いろいろな意見に耳を傾けて行政というのは進めなければいけないと、このように思っているところがございますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

市長、私はもうヨコクラの問題抜きに今ちょっと質問しているわけですからですね。先ほどの支所の310,000千円かかるというのは、もうその用地代から、造成費用から、みんな入っているのは区長会で聞いております。とにかく先ほど市長言われましたけど、小学校が1つになる、中学校が1つになる、何でトータルで考えんわけですか。ほかの何か、それこそヨコクラさんが、大きな病院が高田町にどんとあると。トータルコストとかいろいろ、市内全部をトータルで考えて、そしてもしも企業誘致も瀬高になれば高田にまた用地を探すとかですね。私も高田町出身ですから、それは高田町はよくしていただきたいですよ、エゴですけれども。それで、私が言いたいのは、市として市全体を見据えた上での政策、施策をしていただきたいと思います。

もう時間がちょっとあんまりなくなりましたので、それではヨコクラの問題をもう少し質問させていただきます。

支所用地の売却価格なんですけれども、トータルで330,000千円というのはお聞きしておりますけれども、地価だけでは幾らかどうか、ちょっとお答えください。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

おはようございます。今、御質問の件ですけれども、不動産鑑定をとりまして、売却価格として平米14千円、坪当たりの46,200円で売却価格を決定しているところがございます。面

積的には約1万5,564平米ありますけれども、これはまだ水路、道路が含まれております。東側の水路も、当時、高田用地として水路部分も利用している部分があるように思われますので、その分を整理して面積的には最終的に決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

平米の14千円ということですね。私が地価公示価格とか、いろいろ調査しましたけれども、あの辺は濃施北か中になると思います。その公示価格が濃施北で、ちょうど500番地あたりですね、平米の25,700円です。それと同じ濃施北で638番地付近が33千円です。それと、ちょうど一番ヨコクラさんに近いあの周辺、平米の37,600円です。それで、その価格から見ても、14千円という価格は法外な価格じゃないかと思えます。そういう中で、私はヨコクラさんに安く売るけん何とかじゃないわけですよ。安ければヨコクラさんも助かるし、そうすると、わざわざ2億円の助成もせんでいいかもわからんし、そういうことを含めて、不動産鑑定士の鑑定の結果ということですけども、その不動産鑑定士はどなたですか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

どなたというよりも、企業委託しておりますので、委託会社の中に不動産鑑定士がいるということです。それで、今、川口議員が言われたことは、恐らく用地交渉、道路改良とか、そういう部分の単価だろうと思えますけれども、基準値の話をしてあると思えます。これは面積によって、これだけの膨大な広さになりますと価格は下がりますし、路線価として接しておる部分が狭いとまた下がります。それと形が悪いと、またそれに対して下がります。そういうふうな形で、不動産鑑定というのは一定どなたがとっても基準値というものから下がってくるものですから、基準値というのは70坪ぐらいの真四角の国道に面したところが一番基準値とされております。そういうふうなところから不動産鑑定をして、広さとか、面積とか、形とか、それとか接しておる、要するに公道ですね、路線価、国道に接しておる部分が確かに高田支所は狭いものですから、そこで下がる要因にもなっているんだろうと思えます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

お考えじゃなくて、会社ならその委託会社を教えてください。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

委託業者の久栄総合コンサルタントというところで不動産鑑定士にやっていただいております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

久留米の久栄ですね、わかりました。

それで、とにかく今、地価の話をしていただきましたけれども、その不動産鑑定士の評価が本当に妥当かというのはまた私も調査してみます。

そういう中で、解体費用ですね。当初170,000千円という話をお聞きしておりました。そしたら、きょうは160,000千円と言われましたね。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

市長はまとめられて言った数字であって、これは工作物も入っておりますので、工作物と合わせて170,000千円ということで御了承いただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

いや、私がある区長さんからお聞きしたら、お聞きする前に先方からだったんですけども、解体費用は110,000千円になったと。私たちは170,000千円しか聞いておらんぞという話をしたんですけども、理由は110,000千円で解体してくれる業者がおったということをお

聞きしましたけれども、やっぱりいろいろそんなうわさといいますか、デマといいますか、そんなのが飛び交っているわけですね。それで、やっぱりぴしゃっとした計画に沿った数字なりいろいろ出して、公明正大な進め方をやっていただきたいと思います。先ほどは私が政策ですとやからという言葉が市長の口から出ておりましたけれども、幾ら政策でも、とにかくぴしゃっとしたプランを立てて、いろんなプロセスを踏んでやっていくのが政策でしょうから、そのために職員がこんなたくさんいるわけですよ。そういうことで、とにかく今後進めていく上では、みんながわかりやすいような形をとっていただいて、早く皆さんの理解できるような形をとっていただきたいと思います。

それともう1つ、先ほどちょっとありましたからもうあれです、ちょっとだけ言わせてももらいますけれども、ヨコクラさんのほうがもしも2億円の助成がなければ白紙にするということ先ほども答弁あっておりましたけれども、実際それが本当かどうか、ぜひ横倉先生の懇請をお願いしたいと思います。先ほど議長のほうから1名じゃだめだというなら、私もそれを懇請いたしたいと思います。

それと、もう時間がありませんので、一番最初の新聞報道についてですけれども、よく私考えてみたら、市長は介入はしていないと言われましたけれども、他人を通してでも電話でも介入になると思いますが、その辺は十分理解してください。（発言する者あり）

以上で終わります。（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

答弁要りますか。（「はい、最後に一言」と呼ぶ者あり）西原市長。

○市長（西原 親君）

170,000千円の解体費ですけど、これはうちでやるわけじゃないんです、横倉先生がされるわけです。だから、ある人は170,000千円もかからんだろうと、ある人は2億円ぐらいかかるんじゃないだろうか、あるいは110,000千円ぐらいかかる、いろいろあるわけです。だけど、うちでやるんやったらきちっとね、これはもう170,000千円管財課のほうで出していますので、私は構築物も含めて170,000千円と言っていますけど、これはヨコクラ病院の問題であって、うちの問題じゃございませんので、それをとやかく私たちが、それが170,000千円と、うちは大体それぐらいだろうということで見積もっていますから、ヨコクラ病院のほうで2億円でやられようが、1億円でやられようが、それは私たちの関知するところじゃないと、このように思っているところでございます。大体170,000千円ぐらいかかるんじゃ

ないかということでございます。

それから、介入の問題は、私は介入はいたしておりません。ただ、御意見を聞いただけでございます。そして、これはほかの新聞社はどうしてそんなことをある新聞は書くだろうかというようなことでもございました。必ずしも新聞報道というのは正確にやっていると私は思いません。やっぱりきちっと新聞は正確にやっていただきたいと、このように思っているところでございます。それは私の考えでございます。（「それでは、これで終わります」「それでは、議長、今、川口議員の一般質問が終わって、恐らくこのままですと梶山議員の一般質問に入られると思います。この質問内容を見ますと、通告が、これは7月8日の第2回臨時会の補正第2号で、これは先ほど前者の中尾議員の質問の中にも出ておりましたけれども、この補正の内容が、やはり用地測量等の委託、そしてまた設計委託料というようなことで5,000千円と15,000千円、総計20,000千円という補正が可決をされております。これは、不肖私がまだ前議長のときの第2回臨時会開会をしたときのことでもございますが、これは2款1項5目の財産管理費ということでの提案をされておりますけれども、十分この中で市長は提案理由の説明をやられておるわけですね。この関係の中でも、特にヨコクラ病院が市の中核的病院として市と協定を締結し、そして云々というようなことで準備を進めていきますというようなことで提案理由の説明をやってあるわけですね。当然今回提案されております2億円も準備費用として、このことに対する当時の臨時会ではその計画をスタートさせる予算としての20,000千円を補正を可決しておるわけです。ちなみに、このときの私は表決をとりましたけれども、賛成に起立していただいた諸君の議員が、当時の総務委員会の7名の中での岡部議員、横尾議員、中尾議員、川口議員、上津原議員、この5名が反対の意思を表明されて起立をされませんでしたね。その余の議員は全員起立をいただいて可決をいただいております、本件はですね。今回、梶山議員も質問されておりますけれども、このことについては可決すべき事件だというようなことで起立をいただいておるわけですね。さらに、今定例会における一般質問の内容としては、タイトルとして「ヨコクラ病院問題について」というようなことでもございますが、今回の2億円の補助、あるいはこの支所用地の売却及び新高田支所の建設についての詳しい説明を求めるというようなことでもございます。毎回、全員協議会等々で執行部からの本件に対する説明はもう嫌だというほど聞いております。ここでまた同じような、再度、賛成された議員が質問をされるというのはいかがなものか、このように考えております。先ほど前者の川口議員が、いろいろな中でのみやま市議会は何しておる

かというようなことで、笑われておるといような質問があったかと思いますが、まさにこのような質問をされたら笑われますよ。内容を聞きながら、十分議長は精査いただいて進行をお願いしたいと思います。以上です」と呼ぶ者あり)

○議長（壇 康夫君）

はい、わかりました。

それでは続けて、9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）（登壇）

おはようございます。9番梶山です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

今、牛嶋議員より、前回の補正を承認したから、もうせんで、2億円の補助については認めておるんじゃないかというような発言がありましたけれども、私は全然設計と今回の2億円については別物だと考えて賛成をいたしました。そういう立場で質問させていただきます。

ヨコクラ病院問題ですけれども、初めに断っておきますが、私はヨコクラ病院がより高度な医療ができるような新病院に生まれ変わり、みやま市の中核病院として頑張ってくれることは賛成です。しかし、ヨコクラ病院の新築移転に対するみやま市の対応は疑問点が多過ぎます。きょうはそこをただしたいと思います。

1番目にヨコクラ病院の新築に対する病院施設開設準備経費補助金について、2番目に高田支所用地の売却及び新高田支所建設について詳しい説明を求めます。よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

梶山議員のヨコクラ病院問題についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のヨコクラ病院の新築に対する病院施設開設準備経費補助金についてでございますが、皆様御承知のとおり、本市では急速に高齢化が進んでおり、平成23年度には高齢化率30.5%、5年後には35.4%、10年後の平成33年度には40%に到達すると予測されています。このような超高齢社会の到来に伴い、入院治療を必要とする重篤な患者は今後ますます増加することが予想されます。また、本市の救急出動は年々増加し、昨年は1,418件の出動件数となっています。

現在のヨコクラ病院は、昭和38年に建設されて以来、3回にわたり増改築を重ねており、

耐震構造となっていない部分も多くあるようです。また、同病院施設の老朽化と狭隘化は深刻な状態にあり、これまで行ってきた質の高い医療サービスの提供や救急患者の受け入れは限界に達しており、一刻も早い新病院建設が必要な状態にあることから、国の耐震化補助金447,000千円を受けて病院の移転新築計画がございました。この耐震化補助金は、国が指定した救命救急センターや地域の中核病院である2次救急病院等の耐震化整備を目的としたものであり、ちなみに国からの耐震化補助金は、ヨコクラ病院が国から2次救急病院として指定認可されているから受けられる条件であり、一般の開業医の皆さんが受けられる制度ではありません。しかしながら、この耐震化補助金を受けるには、病床数を20床削減することが条件となっております。ヨコクラ病院の病床は高い稼働率で推移しており、万一病床数を削減することになれば、本来、入院治療を必要とする人が入院できない、また救急搬送患者の収容ができないといった事態が発生することとなり、市民の安全・安心な福祉のまちづくりに大きな障害になるものです。

近隣自治体では、筑後市では市立病院の運営のため、毎年3億円から4億円の赤字を補てんしており、八女市においては毎年約5億円、大牟田市においては毎年5億円から6億円の赤字補てんをしております。各市とも公立病院の運営による赤字補てんのため、多額の税金が投入されており、市の財政を大きく圧迫いたしているのが現状です。なお、大牟田市立病院については、巨額の累積赤字を抱え、市の財政負担が大きいことから、早急に財政健全化を図るため、平成22年に地方独立行政法人化にされました。また、神奈川県愛川町や愛媛県内子町では、診療報酬改定による収入減少と医師不足等により深刻な経営状態に陥った地域唯一の民間病院に対して、地方自治体が補助金の支給や固定資産税の減免などの助成を行い、新病院の建設を支援いたしております。また、埼玉県久喜市では、高齢化の進展により将来病床数が不足するとの判断から、隣接する幸手市にある病院を約30億円の補助金を用意して誘致いたしました。中核病院を失った幸手市は、隣接する町にある病院を誘致するなど、病院争奪戦が繰り広げられているわけです。

地方においては、医師不足の深刻化や救急医療体制の破綻、医療機関の経営悪化により地域住民が十分な医療を受けられない事態が生じるなど、地域医療は崩壊の危機に直面しております。このように各地方自治体は、公立病院の建設やその運営により発生する赤字の補てん、民間病院の誘致などにより地域医療を守ろうと必死に努力いたしておりますが、多額の財政支出を伴うことから自治体の財政悪化を招くなど、非常に苦慮をいたしているのが実情

であります。その点、みやま市には幸い民間のヨコクラ病院が存在しており、本来、公立病院が担うべき救急医療といった不採算部門を同院が果たしております。そのため、本市は、公立病院を抱える他の自治体のように病院の設備投資や赤字補てんへの多額の財政負担がないわけです。このようなことから、市としてはヨコクラ病院にはベッド数を維持していただくとともに、新病院建設により救急受け入れ体制のさらなる強化、先端医療機器の導入等による医療機能の充実を図っていただきたいとの強い思いから、同院に耐震化補助金を辞退していただくかわりに、市から耐震化補助金の2分の1に当たる2億円を補助したいということとであります。

次に、2点目の高田支所用地の売却及び新高田支所建設についての御質問にお答えをいたします。

現支所用地については、高田支所建物調査及び不動産鑑定等を実施し、高田支所用地をヨコクラ病院に用地譲渡する場合の価格は1平方メートル14千円で、台帳面積約1万5,500平方メートル、金額にして約218,000千円程度、経費等を含めると総額約330,000千円で譲渡することといたしています。支所、公民館建物などの解体については、ヨコクラ病院の負担で行うことになっています。支所用地面積については、現在測量中でございますので、実測面積が確定することで用地価格を決定したいと考えており、確定次第報告したいと考えています。

また、現在、高田支所に置かれている教育委員会につきましては、既存施設の有効活用の観点から山川支所に移し、そのほかの支所機能に関しましては、原則として新たにまいピア高田の北側の駐車場敷地に建設を予定いたしております支所に移すことにしています。移転する支所の建築面積は約230坪程度と見込んで、概算ではありますが、坪当たり850千円、195,000千円程度で見積もっているところです。

また、まいピア北側駐車場に建築することになれば、まいピア利用者の駐車スペースも不足するため、隣接する農地を買収することで確保したいと考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

前の2人の質問の中で、市長は横倉先生がベッド数を20床減らしたら困る、だから、現在のベッド数を維持するんだと言われたとおっしゃいました。間違いはないですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

間違いございません。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

ということは、ヨコクラ病院みずからが447,000千円の補助金を辞退したということになります。補助金を辞退した病院に対して、なぜみやま市が2億円をやるわけですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

それは、何度も申し上げておりますように、地域医療の確保、そして将来、非常に高齢化が進むから、また横倉先生のほうもベッド数を削ってまでは補助金を受けたくない、何とかベッド数を確保したいという強い要望がございましたので、それではこういうふうにしましょうということで、いろいろお話し合いをした結果、2億円ということになったわけでございます。約半額ですね。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

そしたら、2億円の補助金の要望は横倉先生のほうから出てきたわけですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

20床を確保するにはどれくらいかかりますかと聞いたところ、約4億円かかりますとのことで、じゃあ半額をということでお互いに合意に達したところです。

○議長（壇 康夫君）

ちょっとここでマイクの都合で休憩を入れたいと思います。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（壇 康夫君）

済みません、それでは再開したいと思いますけど、市長の答弁のほうから再度よろしいですか。西原市長。

○市長（西原 親君）

20ベッド何とか確保したいと、むしろふやしたいぐらいだと。もう減らすぐらいなら、もろわらずに今のままで行きましようということでした。ただし、今、耐震構造になっていないから、いずれは建て直さなきゃいかんけど、そのときはもう大変大きな負担になるからどうしようかと、まだ横倉先生のほうもはっきりした方針は出ていなかったんですよ。ただ、今であれば高田支所の跡に移りたいと。あそこが一番いい場所だから、そして医療も皆さんにサービスできるからというようなことでした。そして、できれば高度医療機械を買って、その機械を他のお医者さん方にも利用していただきたいという開放型の病院をつくりたいというようなこともおっしゃいましたので、これはぜひ非常にいいことだと、もう市は進んで2億円ぐらい、2億円だったらすべきだという私は強い思いでやりました。ただ、皆さん2億円、横倉先生がもらうというような観念がありますけど、330,000千円で売るときに2億円差し引いて130,000千円いただくということでございます。だから、その金でやりますので、2億円を先に横倉先生のほうに渡すということはいたしておりません。同じようなことですけどね。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

いえ、私がお聞きしたかったのは、よろしいですかね。

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ。

○9番（梶山忠男君）続

横倉先生からはっきりと補助してくださいと要望があったのか、それとも耐震化補助金の半額ぐらいは市から補助しましょうと市長のほうから最初に言われたのか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

どちらからも、これはもう恋愛と同じで、向こうが好きならこっちも好きということで、お互いにそういうふうには、ああ、それはいいことですねと、どちらからともなく2億円ということで合意したわけでございます。地方公共団体が交付する補助金等について、この条例を見ますと、地方自治法において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合には、寄附又は補助をすることができる。」と、第232条とされておりますので、これに基づいてやっておりますので、それを御理解いただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

普通いろんな補助金をいただくには、申請書、分厚い積算書なんかを出してやっと認められることがありますけれども、単なる口約束だけで今回の補助金は出すことになったわけですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは政策としてやっておりますので、地域医療の確保のためにやる、それで20床のベッドを確保するということではっきりしていると思っております。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

先ほど最先端の医療機器を入れるというお答えがありましたけれども、その2億円の補助金が実際どういうものに使われて、どういう実績があったのか、それは確認できるんですかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まだできておりませんので、あったのかじゃなくてあるのかでしょう。確認できると思

ますよ。とにかくベッド数、1ベッド約20,000千円、約4億円かかりますので、そのうちの2億円ということで、横倉先生にきっとそういった事後報告ですか、それはしていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

先ほどの市長の答弁で、2億円がなかったら横倉先生は今回の計画は白紙にすると言われたとおっしゃいましたが、これは間違いないですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

間違いございません。2億円がなかったら、もう非常な財政負担になって、病院の将来が立ち行かんだろうというようなことでございます。恐らく2億円でも簡単にいかないと思いますよ。四十数億円の負担になりますから、大変な金額だと思います。それで、それは2億円がなかったら、はっきりとこの計画は白紙に戻すと。あとはヨコクラ病院が考えられることであって、私たちは白紙に戻ったら今の支所を今後どうするかということを考えなければいけないと、このように思っています。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

いや、ヨコクラ病院さん、2億円がないと新病院の建設ができないほど経営状態はよくないんですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

それはわかりません、私が一々調べるわけじゃないからですね。しかし、今からあの病院で四十数億円も投資するというのは、本人がおっしゃっていますから、大変なことだと。それは経営がよい悪いは別として、大変なことだということをおっしゃっていますので、それだけしかわかっておりません。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

2 億円の補助金がなかったら白紙に戻る、高田支所用地が確保できなかったら別の場所に移るといような話が出てきていますけれども、今回の議会での厚生常任委員会で、副市長がそういうよそに移るといようなことは確認していないという発言をされたと思います。そこを確認します。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お答えいたします。

補助金をもらわなかったら白紙に戻すという意味は、ヨコクラ病院としては、政策として 2 億円みやま市から助成をいたしますという話を今しているわけですね。それを前提に事業計画をなさっているということでございます。だから、今現在、4 階建てでございまして、新しい病院は 5 階建てになります。2 億円がなくなった場合、その規模縮小も考えられるだろうと。で、その支所ができなくなったら違うところに土地を求めなきゃいけないということでございます。当然それを前提に、今、事業計画を立てておられますので、その結論をいただきたいということでございました。

それともう 1 つは、20 床減らしたらいいのじゃないかということでございましたんですが、実は今現在、1 人当たり入院数が 17 日だそうです、平均してですね。それを 20 床減らすということになりますと、年間 430 名の方が入院できなくなる可能性があります。447,000 千円の国の補助金をもらって耐震化の病院をつくった場合、今現在、入院されている 20 人の方にやはりどうしても出ていってもらわなきゃいけない事態になりますということでございました。何度も申し上げておりますけれども、高齢化社会を迎えて入院患者はますますふえるんだと。そういう中でベッド数を削減するということは、医療の停滞につながるんじゃないかと。ヨコクラ病院としては、これまでみやま市中核病院として、また救急指定病院として開業してきたので、そういうことはやはりやれないと。もっともっとこれ以上に病床数もふやして、医療に努めてまいりたいという意見をおっしゃってございました。

ただ、実は厚生労働省、県のほうは、有明保健医療圏ということで、大牟田とみやまと柳

川、これで人口に比べてベッド数は幾らという形で指導管理をしているところでございます。その3市においては、やはり病床数が非常に多いそうでございます。それは何でかといいますと、大牟田市、過去にあそこは30万都市でございました。そのときの人口に対して病院が今現在もあるわけでございます。その反面、みやま市、柳川市については、やはりベッド数は不足しているそうでございます。そういうことで、みやま市としては不足をしているので、やはり高齢化社会を迎えてベッド数はますます必要になってくるのに減らすということは病院経営者として非常に危惧しているから、辞退してでもベッド数は確保したい、そして最新の医療機器も備えたいということでございました。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

確認しますが、2億円の補助がなかったら現在の高田支所での計画を中止するということですね。どこかよその大牟田市とか、あるいは別の地区へヨコクラ病院が移転すると言っておられるのではないんですね。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

先ほども申し上げましたように、事業計画の見直しはありますということでございます。じゃ、高田支所がどうかということでございますが、そのときはほかのところも含めて、やはり検討していかざるを得ないということでございます。だから、今のところどうしても2億円を助成していただかなくても今の土地を求められるのか、次の用地を見つけてそこに移転されるのか、そこら辺は私は聞いておりませんし、ただ、事業計画の見直しは当然出てまいりますという回答は得ているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

ヨコクラ病院は、2億円の補助がなかったら現計画は白紙に戻すけれども、別の全然違うよその地域へ出ていくというのは、副市長は聞いておられないということですね。わかりま

した。

それでは、次の質問に行きたいと思いますが、まず高田支所の用地を病院用地として譲ってくれんかというのは、先ほど市長の答弁でヨコクラ病院から申し入れが最初はあったという答弁がありましたけど、間違いはないですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

間違いございません。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

それで、先ほどの質問でも売却価格330,000千円とか、移転費が幾らとかいう、いろいろ口で説明してもらいますけれども、積算の明細を持っておられるみたいなので、それをコピーを提出してください。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

資料として提出するようにいたします。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

すぐお願いしたいんですけど。

○議長（壇 康夫君）

大丈夫ですか。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後0時03分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開したいと思います。

今、資料がお手元のほうに届いておるとは思いますけど、執行部のほうから9番梶山議員の請求に基づいて配っていただきました。説明はいいですね。9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

資料どうもありがとうございました。

今回の高田支所の譲渡については、ヨコクラ病院から売ってくれんかんもと、こっちから買うてくれんかんもとと言いよるとじゃなかですよね。そういった場合には、普通、移転補償の問題が絡んでくるとは思いますけれども、不動産鑑定と移転補償とはどう違うのか、お答え願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

土地の価格のことでしょうか。（「土地、建物です」と呼ぶ者あり）土地に関しましては一緒です。不動産鑑定をとって買収するなり売買するなりやっておりますので、考え方としては一つのものだと思います。それと、買収の建物については、先ほども市長から説明がありました。ヨコクラ病院と市との政策としてこの事業をやるということの中で、建物については残存価格というような形で算出しております。これにつきましては、耐用年数に対して、結局、例えば、鉄筋コンクリート構造物が50年とすれば、耐用年数は50年まででゼロですね、50年たてばゼロの耐用年数。耐用年数を税務課でも算出すると思いますけれども、同じような考え方の中で、耐用年数が50年とすれば、44年たっていますので、44年分の価値観というような出し方をしております。それで、最終的に耐用年数としましては、例えば、50年たっても使用されていれば最低5%程度の価値観というような形になります。そういうふうな考え方の中で試算しております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

今の説明ですと、不動産鑑定による残存価格だけしか請求していないということですね。今回の件については、相手側から売ってくださいという要望があったんですから、移転補償などを請求することも必要ではないかと考えます。普通の道路で、道路にかかるけん家ば売

ってくれんかんもと言われたときは、残存価格だけで買い上げるわけですか。

○議長（壇 康夫君）

小宮建設都市部長兼都市計画課長兼下水道課長。

○建設都市部長兼都市計画課長兼下水道課長（小宮修二君）

公共事業で当たった場合の一般的な考え方なんですけれども、一般的に家屋の場合は、新しく家を建てた場合は幾ら、そしてその上で原価を差っ引いていく、こういったやり方になっておりますので、先ほどの評価の仕方とは幾分違うのかな、こういうふうに思われます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今回の移転については、これはそういった移転の補償なんかはいただきません。これは政策として市民のための医療を充実するためですから、そういった補償とかなんとかは全く考えておりません。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

ちなみに、残存価格は91,000千円になっていますけれども、これを建物の坪単価に直すと幾らになりますか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

坪単価というような形で出しておりませんが、各残存価格を出しておる品物が、結局、今使っている支所、それに別館とか前の公民館とかありますですね。そういうふうな部分が、もう新館だけが一番新しくて、あとについては残存価格はもうゼロに近い、結局もう年数は越しております。そういう中で、面積の平均値は幾らかと言われても、そこそこで違うものですから、ちょっと全体的な面積で割るわけにはいかないのです、部分的とか、そういうふうなことであればですけれども、全体的な面積の価格、単価というのはちょっと今のところ出しておりません。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

現在、高田支所と教育委員会が入っている建物だけでよかですけれども。（「ちょっと計算して」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

それでは、ちょっとここで計算をするということで、一たん休憩をとりたいと思いますけど、梶山議員よろしいですか。（「午後からですか」「いや、ちょっとで終わります。ちょっと向こうで資料を見て」「そのまま続けて」と呼ぶ者あり）

それでは、そのまま続けます。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩を入れます。

午後0時10分 休憩

午後0時13分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたしたいと思います。

石橋契約検査課長のほうからよろしいですか。お願いします。

○契約検査課長（石橋慎二君）

今、支所で使っている部分が約1,996平米、それと新館、これが675平米で約2,671平米。それで、これに対しまして金額が平米当たりの28千円程度です。坪当たりの92千円程度で試算しております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

支所は現在使って住んでいるんですね。そういう、古いけん坪単価、不動産鑑定では92千円しかない。でも、新支所は坪850千円で建設する。これはおかしいんじゃないですか、一般常識で考えれば。例えば、私の家が道路にかかるけんがら、あんた方の家は残存価格は92千円しかなかと。それで売ってくれんかんもと言われても、だれも売りませんよ。市長はどうですか。市長の家、売りますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

個人の家とこれは全然違う。これは全く別の話だと私は思いますよ。そんなことを言ったら、これは全部白紙になりますよ。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

ということは、結局この差額については、みやま市に今度の政策によって損害を与えるということじゃなかですか。監査請求の対象になり得るとじゃなかですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、監査請求になるならなってもいいんですけど、これは全然別だと思えますよ。法律に基づいて残存価格は向こうに請求しなさいと、これはもうあくまでも非常に耐用年数がたっているからそれだけの価値しかありませんということで請求をするわけです。新しい支所は立派な支所ができますから、今の建築費はやっぱり坪単価850千円ぐらい要るものだから、当然資産がふえますから、別に850千円捨てるんじゃないんですから、きちっとした850千円に対する対価というのはちゃんと出ますので、私は損害を与えたということは全くないと思えます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

一般常識から考えると、今回の場合は市に損害を与えることになると思います。監査請求の対象になると思います。今後の道路の用地交渉は、今回のような残存価格だけでされるんですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

すべて法律に基づいてやりますので、今回のやつも法律に基づいてやっていますので、向こうにそれ以上請求しようとは思っておりません。あくまでも残存価格でやるということでございます。

ちなみに、あれを、例えば、それなら建てたときに何十億円かかっているから、10億円ぐらいかかっているからあれを10億円で買ってくださいと言っても、だれも買わないと思いますよ、あの高田支所なんか。もう今の場合は、どちらかといったら、あれを本当にあのまましておいても、そのまましておいたら非常にやっぱり、何というかな、どうしようもない建物じゃないでしょうかね、そのまましておいた場合はですね。いつまでも永久に、今処理していかなければ、恐らくあの土地、建物ぐるみに何十億円で売ってくれという人はあらわれないと思いますよ。それは常識で考えてわかると思いますが。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

先ほど副市長はビジネスチャンスという言葉を言われました。そういうビジネスということと考えたら、当然支所の移転補償費というのも請求すべきじゃないですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

言葉が悪かったことについてはおわび申し上げますが、実はチャンスと申し上げたのは、ただいま申し上げましたように、あの支所は耐用年数がもう6年で終わるということですね。それと、高田支所そのものが耐震補強に満たっていないということです。職員の安全・安心を確保するためには、いずれ建てかえざるを得ないということでございます。そのときはみやま市が全部解体費を持たなきゃいけない、そしてまた新しく支所を建てなきゃいけない。そういう面では、まだ残存価格もある、土地の価格もある程度の評価をさせていただいている時期に譲渡することがベターじゃないかなということでございます。それともう1つは、固定資産税、法人市民税、個人市民税が入ってくるわけですね。これは永久に入ってくるわけです。それと、先ほどもお話がございましたように、みやま市は人口が減少しているわけでございます。そういう中で雇用の安定、促進をするということは、政策として大事なことじゃないだろうかという判断でございますので、そういうことを踏まえて、今、あの値段で買

っていただける、そして雇用の確保もできる、医療の充実も何もできるということであれば、私は一番いいことじゃないかなという判断をしているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

それでしたら、今回の支所の売却については、特例として不動産鑑定だけを請求するということですか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

不動産鑑定だけをとということじゃなくて、資産価値を出すのには不動産鑑定をとって資産価値を出すものですから、残存価格というのも、結局年数によって、例えば、あと6年と副市長のほうから言われましたけれども、6年後には何らかの措置をせにゃいかんというためには、市民の皆さんもあそこは待機場所に設けてあるですよ、支所とかを災害待機場所とか。それと、職員の安全管理をするためには、6年後にはいずれか耐震補強も今副市長から言われましたとおりにゃいかんというような形になってきますと、確かに数億円の金がかかってくると、維持をしていくためにはですね。そういうことを踏まえれば、結局、また期間としては修繕をかけた分だけは長くもてますけれども、そういうふうな考え方の中で、対価の補償というのはもう、結局、用地買収も一緒ですけども、8,000千円で建てた家が、例えば、それなら10年後に8,000千円の価値があるかということ、用地交渉をしても8,000千円そのまま出るとということじゃないんですよ、用地交渉の補償にしても。ただ、補償の利率が若干違うというだけで、対価の補償から基準に、それから補償は考えられておるとというような形を考えてもらえれば結構だと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

私は、売ってくれと言われる場合は、現在住んでいるのであれば、新しい家を建てる分の

補償をしていただかにかいかんと考えます。空き家であれば残存価格だけでもいいと思いますけれども、このまま議論しても平行線になると思いますので、もう1つだけ聞きたいと思います。

ヨコクラ病院は、商工会が今入っているところも必要としているようですけれども、商工会に補償はあるんですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

それは商工会とヨコクラ病院の問題であって、私たちが論議する問題じゃないと思います。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

わかりました。

それではもう1つお聞きしますけれども、空き部屋がある施設を商工会に使ってもらうのは問題ないと思いますが、新しくつくる高田支所に最初から商工会が入るためのスペースを建設するのは法律上問題があるんじゃないですか。私、ちょっと法律詳しくないからわかりませんが、吉開総務部長あたりお願いします。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

一般的に、今、市役所でお貸ししている部分がございますけれども、これは行政財産の目的外使用ということで、使用簿を出していただいております。こういった行政財産を使用させる場合には、十分行政財産としての本来の機能が失われないようなスペースがあつて、なおかつそれに余裕がある場合というように法の解釈ではなっておりますので、私もそのように考えております。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

いえ、私がお聞きしたのは、最初から新しく建てるのに、余っているスペースじゃなくて

商工会のためのスペースを用意するのは問題はないですかというのをお聞きしています。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

新しく建てるのは法的に問題があるんです。それで、今、商工会長さんのほうにこれは難しいでしょうということを申し上げております。それで、商工会としてもどんなふうに対応するかということで、うちで商工会のための部屋はつくれないことになっていますので、それは法的につくらないことにいたしておりますので、あとは商工会と、私たちも商工業の推進の意味から、どんなふうにするか、市としても商工会の皆さんと話し合っ、できるだけ商工会の皆さんが不安のないような形で解決を、しかも合法的に解決をしたいと、このように思っているところでございます。新しいところには商工会はつくれないという法になっています。したがって、建設費も195,000千円ですけど、商工会の部屋を除くともう少し安くなります、20,000千円ぐらい安くなるんじゃないかと思っています。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

それじゃ、市長にもう一度確認しますが、新しい支所には商工会用のスペースはつくらない、それで建設費も20,000千円ぐらい安くなるということで、それでよろしいですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

はい、結構です。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

わかりました。

それで、2億円の補助金を含めて考えますと、高田支所の売却で移転補償費を請求しない、そこでも便宜を図っているわけですね。移転補償費を計算しますと、私の計算では2億円ちよつとになると思うんですよね、移転補償費をもらおうとすれば。さらに2億円の補助金を出

す、これは結局4億円以上の補助金を出すことになると思うんですよ、今回の移転補償費の問題と補助金、両方を考えますと。だから、今回ではもう白紙に戻して、補助金は考えずに、高田支所はみやま市の責任で解体し更地にして売却する。（傍聴席より発言する者あり）あるいは……（傍聴席より発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

傍聴席は静かにお願いします。（発言する者あり）

○9番（梶山忠男君）続

もう1回言います。提案ですが、今回のヨコクラ新築問題では、補助金は考えず、高田支所はみやま市の責任で解体して更地にして売却する。さらに、新支所を建設しても補助金を含めて赤字にならないようにする。それでヨコクラさんが納得できないなら、高田地区には調整区域となっている農地が広い道路沿いにいっぱいあります。そこをヨコクラさんに世話したらいいじゃないですか。市長どうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

横倉先生は、あくまでも高田支所に移りたいという強い希望でございます。また、梶山議員が移転補償が2億円とおっしゃいましたけど、どういう根拠でおっしゃっているのかわかりませんが、動産移転費6,250千円、これは請求をいたしております。そういった考えは全くございません。医療の充実のために、あくまでもこれが議会で否決された場合は自然と白紙になりますので、私から白紙にするという提案はいたしません。これで議会にお願いをいたすわけでございますので、どうしても反対されるということであれば、それはもう仕方がないことだと思っておりますので、あとは議会のほうにお任せをいたすわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから補足させていただきます。

なぜ現有地、高田支所の跡地を望まれているかということですが、現在、ヨコクラ病院を核として、近くにアルテンハイムだとか常照苑などの介護施設がございます。入所後、治療から入院、退院、そして在宅医療と連携をした包括的なサポートができる医療体制

をつくりたいということが1つでございます。それともう1つは、交通の利便性を考えたいということでございまして、だから、高田支所の跡地を何とか譲渡してもらえないでしょうかという希望でございました。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

わかりました。市長には現提案を変えるつもりはないようでございます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、これで一たん午前中の分は終了して休憩したいと思います。

休憩します。昼は1時半再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、午前中の休憩に引き続いて議会を再開していきたいと思えます。

続いて、15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。きょう5人の一般質問で、4人はヨコクラ病院と、私だけ違うようですけど、皆さん耳のリフレッシュをお願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。

福祉バスの運営、運用についてでありますけど、この4年間、福祉バスは、皆さん方、他の議員の方々も一般質問をされていますし、委員会の中でもいろんな提言とかをやってきました。その中、この4年間の中で、福祉バスはどう変わったのか、何か改良されてきたのか。今回、大分、みやま市の中を皆さんにあいさつに回ったわけですけど、やっぱり一番要望とか質問が多かったのがこの福祉バスについてであります。皆さん方も、福祉バスについてはかなりの市民の方からいろんな要望を聞かれたことだと思います。この要望の多い福祉バスについて市はどのように考えてあるのかをちょっと質問していきたいと思えます。

最初に、この要望とかを受けたときに、協議会とか、審議会とか、この要望にこたえるた

めの会議とかつていうのはどのようにされているのか、メンバーはまたどのような方々でされているのかをお聞きします。

それから、福祉バスですので、高齢者に限らず福祉バスに乗られる方というのは困っている方しか乗られません。交通的に交通手段がなく困っている方は65歳以上の方だけではありません。それこそ極端に言えば、30歳の方でも高校生の方でも交通手段に困っている方はいらっしゃいます。だから、こういう方々をどう救済するのか、65歳以上の方は無料で乗れます。その方も声をかけていただければ乗れますとは言っても、なかなかこれは乗りづらいものです。だから、こういうことに対してどのように改良をしようとされているのか。

私のほうでは、今までどおり65歳以上の方、障害者の方等は無料で乗っていただいて結構ですけど、バスの中に募金箱を置いたらどうかと。100円ぐらい入れて、それこそだれでも自由に乗れるような形にしたらどうかと。100円入れないなら入れなくても結構だと。福祉バスを利用される方は、さっき言いましたように困っている方ですので、大いに利用していただきたいと。

それから、市民の要望というのは、先ほど言いましたように、市役所のほうでいろんな会議があつていろんな要望を聞かれていると思いますけど、この要望に対してどのような回答をされているのか、また、回答したことを市民に周知はどのようにされているのかというのを大体聞いていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

井手議員の福祉バスの運営、運用についての質問にお答えをいたします。

福祉バスは、平成20年4月から、高齢者、障害者などの交通弱者の方の移動手段として、それまでの福祉センター送迎に加え路線の拡大延長を行い、バス4台にて運行をいたしてきております。

バス運行に関しては、これまでも議会からの御提言や地域及び関係団体からのさまざまな御要望が寄せられており、市といたしましても、なるべくそれにこたえられるよう改善を重ねてまいっているところであります。年度の開始前には、時刻表や路線について、市民生活部内の関係部課長及び係長等にて全般的な見直し検討を行い、可能なものには対応できているところです。また、緊急を要する場合等につきましては、同メンバーにて随時の検討見直

しを行い、可能な事項へは対処してきております。また、変更点につきましては、市広報への掲載や年度当初での時刻表の全世帯配布及びホームページ掲載等で周知を図っております。ちなみに、これまでの大きな見直しとしては、平成21年10月からの路線バス廃止に伴う山川方面の運行拡大や平成23年4月からの「道の駅みやま」開設に伴う福祉バスの乗り入れでの路線変更などを行ってきていますし、バス停12カ所の新設など、可能な限り対応してまいっているところでございます。このような改正もあって、利用者は年々増加をいたしております。

次に、高齢者、障害者などに限られる利用者を100円募金してでもだれでも利用できるようにできないかとの御質問にお答えをいたします。

福祉施策として、高齢者、障害者などの交通弱者の方に無償で利用していただくことが福祉バスの目的であります。たとえ100円の募金でも、それがバス運行に関しての募金で、かつだれもが利用するということになれば、有償旅客運送法ということで、バス、タクシー等の関係公共交通機関等を含む地域の関係者で構成する地域公共交通会議に諮り、その必要性や対価等について合意を得なければなりません。その上で地方運輸局等へ申請し登録しなければなりませんし、更新も必要であります。

こうした自家用有償旅客運送法ということになりますと、福祉部門に限定ということではなく、民間事業者の運行状況を含めた抜本的な地域の交通体系の見直し検討を行う必要が出てまいりますので、当分は福祉バスとしての無料運行を続けながら今後の研究課題といたしたいと考えているところです。

福祉バスは、これまでの路線の運行拡大に伴い、現在使用の4台において既に目いっぱい運用状況になっております。今後、要望に沿うべく新たな事業拡張をするには、利用状況等を見きわめながら、さらなる精査でより効率的なバスの活用を図っていくことが必要となりますが、よりよい福祉バスの運行に向け、さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

はい、ありがとうございます。

福祉バスについては先ほども話をしましたように、100円募金バスというような形がとれないのであれば、無料でだれでも乗れるようにしてほしいというのが一番です。なぜかといいますと、先ほど言いましたように、自分の足がある人は福祉バスは利用しません。なぜかという、要望の中にもあるんですけど、福祉バスを使って乗っていったのはいいけど、帰ってくるのに3時間も4時間もバスを待っておかないかんというような方々は、福祉バスは利用せずに、自分の子供だとか自分の親戚だとか、いろんなところに声をかけて乗せていただけてところは乗せていっていただくと。そういう足がない方、交通手段に本当に困っている方が、それこそ福祉バスを利用されるというふうに思っておりますので、だれでもが無料で乗れるような形にしても福祉バスというんではないかと思っております。

なお、福祉についての定義なんですけど、福祉というのは、公的配慮によって社会の成人が等しく受けることができる安定した生活環境ということで、公共福祉とか福祉事業とかという言葉で、広義的には、社会福祉は未成年者、それから高齢者、障害者で生活上何らかの支援や介助を必要とする人、経済的困窮者、ホームレスなどに対して生活の質を維持向上させるためのサービスを社会的に提供することで、あるいはそのための制度や設備を整備することを指すということで書いてありますので、65歳以上の高齢者、また障害者に限ってやらなくても、本当に交通手段のために必要な方が使うのであればだれでも使うことができる、これが福祉バスではないかと思っております。これについて、よろしければ市長、お考えをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ただいまの井手議員の提言、非常に私もなるほどと思うところがございますので、ここでそうしますということはなかなか言えませんので、できるだけ前向きに検討をいたしまして、できる範囲でひとつ検討して、また御返事いたしたいと思っておりますので、きょうのところはそういうところで御勘弁願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

できるだけじゃなくて、できるように何とか持って行っていただきたいと思っております。時間

は早目に進めていっていただきたいと思います。できれば次回の定例会には何とか返事をも
らえるようお願いいたします。

それから、いろんな形で要望をいただきますけど、大体、福祉バスへの要望というのは、
大まかに3つか4つに分かれているかと思います。先ほど言いましたように、だれでも乗れ
るよというの1つと、それから、時間待ち、乗っていったがいいけど帰るのに福祉バ
スを利用するのに時間を待たなくてはいけないというのと、もう1つは、こっちのほうにバ
スを回してもらえないかと、それからもう1つは、手を上げたらとまるというのにとまって
くれないというのも聞きます。この点について、市長、どんなふうに。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

福祉バスについては何回も、見直しとか路線変更とか時間変更とかやってきたわけでござ
います。その際は、有識者、それから、各団体の代表者の方なんかも入れましてしましたけ
ど、余りくりくり変えるとせっかく定着してあったのがまた変わったと、時間もわからなく
なった、それから、路線もわからなくなったというようなことで余りたびたび変えるのはど
うかと思いますが、一つは、今おっしゃったように、もう少し小さなバスを購入してもう少
し小さいところにまで配慮をしてほしいというような要望もあります。

それから、時間待ちは、これはもう時間で動いていますので仕方ないところがありますが、
やはり台数をふやさなければ思うようにしょっちゅうバスが来るというようなことにはなら
ないと思いますので、もう少し、一、二台バスをふやしてでも便宜を図っていくようにした
らいかかなという思いもあるわけでございます。

また、手を上げたらとまってほしいということは、これはできるだけそういった形にした
いと思いますが、余り手を上げてしょっちゅうとまっておったら、今度、時刻表どおりに来
ないということもございしますので、そういった整合性をどんなふうに考えるかというよう
なこともあると思いますので、きょうの井手議員のさまざまな御提案を背景にして十分検討を
重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

検討を重ねていただけるとのことですが、小さなバスにと、今2号車が小さいバスになっていますけど、残り3台、期間が来れば小さな車にかわっていくと思いますけど、1台購入するつもりで、小さな車を1台更改するたびに2台にするとかっていう方法もありますけど、台数がふえればそれだけ運転手もふやさなくてはいけないし、いろんな経費としても考えなくてははいけませんので、今ある4台を6台ぐらいに何とかして、ちょっと手が足りないようなルートなんかを決めていくような場合にふやした車を導入してはどうかと思います。

それから、もう1つ、手を上げてもとまらないというのは、確かに国道なんかではとまることはちょっと危ないと思いますし、交差点の30メートル内ではとまることはできませんので、どこでも手を上げればとまってもらえるというつもりは皆さんないとは思いますが。しかし、どうも話を聞いていると、運転手によってはとまってくれると、運転手によってはとまってもらえないというような話を聞きます。どなたがどなたかというのは、私、運転手も知りませんが、それこそ今委託をされているわけですから、委託契約の中に、手を上げたらとまるように福祉バスの運用に関しての記述というのはされているのかどうかをちょっとお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

更原介護健康課長。

○介護健康課長（更原幸秀君）

議員御指摘の、手を上げればとまるかとまらないかというような問題、確かにそういう御指摘があっておる分も、これは事実でございました。それで、一応、委託先の会社のほうにも当然その話を持ち込みまして、運転手次第でそういうことがあっているかどうかということも確認しましたが、確かにそういう事実があったことはあるようでございますけれども、とまれるところではとまっておったということで、特にそういった指摘があった分については徹底をしていただくようにということで会社のほうにもお話を通しております。多分そういう事態につきましては、もう改善がなされておるといふふうに私どもは考えておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

委託契約の中にその分は記述をされているのですか。

○議長（壇 康夫君）

更原介護健康課長。

○介護健康課長（更原幸秀君）

委託契約につきましては、社会福祉協議会のほうに私ども市としては委託しておりまして、社会福祉協議会のほうから、また再委託という形で下請に出してあるという状況でございますので、そこら辺の確認につきましては、多分うたい込んではいないんじゃないかというふうには思っております。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

あんまりこういう小さいこと突っ込みたくないんですけど、やっぱり福祉バスとして手を上げたらどこでもとまってあげますよというようなことをうたい込んでの福祉バスの運用が開始されたわけですので、そこら辺は契約の中にもきちんと入れておかなくてはならなかったんじゃないかなと思います。もし、契約の中にそれが入っていてとまっていないのであれば契約違反にもなるかとは思いますが、こちらはそれをうたい込んで宣伝もやっているんなら過大広告になってしまうと思いますので、そこら辺はきちんと対応をお願いしたいと思います。委託先のほうにこちらでお願いするお願いするだけであってはなかなか厳しいものがあるんじゃないかと思います。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

今、井手議員がどこでも手を上げればとまるよということで契約の中に織り込むよという御指摘でございましたけれども、福祉バスにつきましては、各地域からの要望に基づきまして、一応、停車予定箇所を皆さんに御周知いたしております。仮にそこに行くまでに間に合わないような、そういう方につきましては、手を上げていただければ交通事故等の関係で支障がない場合にはとまって乗車をさせるよということの指導はいたしております。ですから、私どもはどの場所でも手を上げさえすればとまるよということまでは認識をいたしておりませんでしたので、そういう契約条項の中には記載をしていなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

私の認識とちょっと違うところですけど、そういう形であればそういう形であるというのをきちんと市のほうは市民のほうに周知徹底をやる必要があるのではないかと思います。市民の皆さんはどこでも手を上げればとまってくれると思っていますので、その分はきちんと周知のほうをお願いしたいと思います。

それから、あとお聞きしたいのは、小さなことがいっぱいあるんですけど、それこそ高齢者の方が乗りおりに非常に苦勞されているような形のときに、運転手さん、知らん顔しているということも聞きます。これは、それこそ先ほどの契約条項じゃないけど、そこまでやるようにはなっていないかとは思いますが、それはもう高齢者の方を敬うというような気持で手をかしていただけるような形には持っていけないかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

井手議員の御指摘、まさにそのとおりだと思います。私どもも社会福祉協議会を通じて委託しております業者の方にはそういう配慮をぜひお願いしたいということでしたしております。それをしなかったらどうこうという問題ではなくて、今、井手議員がおっしゃったような弱者を敬うという気持ちで対応していただきたいということで、その件につきましては、さらに再度の要請をしたいというふうに思います。

それと、現在の福祉バスはハイステップバスでございますけれども、今後買いかえる分につきましてはローステップバス、段差が少ないバスに変えたいということで今回は計画をいたしております。それで、さらに改善されるものというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

そしたら、ちょっとお伺いします。

今、残り3台バスがあるわけですけど、大体、何年何年に更改になっていくのかちょっとお伺いします。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

お答えを申し上げます。

初年度登録が、平成7年の分と平成8年、平成9年という形で毎年この3カ年ぐらいは続きます。ですから、事務方といたしましては、最低でも1年に1台ずつ買いかえができたならなというふうな形で予算要求してまいりたいというふうに基本的には思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ということは、2号車が変わったわけですけど、今度は来年にまた1台更改、その次の年にまた1台更改という形で進んでいくということでもいいですね。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

原課といたしましては予算要求をしていきたいというふうは思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

市長がうんと言ってくれることを祈っておりますけど、先ほど話の中に、市民生活部内の関係課長及び係長にて全般的な見直し検討を行うということでされていますけど、年度開始前ぐらいなもので、年間を通して大体どのくらいやられているのか。また、市民から上がってくる要望等はどこが全部集めてどういう形でやっているのかをちょっとお伺いします。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

お答え申し上げます。

年度当初の時刻表等に影響がある分については、当然、広報等、また時刻表等の影響がございますので、年明け早々関係部署で検討を行っております。それで、成案を受けまして、要望団体等に対しましてフィードバックをしていっておるということでございます。ただ、随時いろんな要望がございます。その分については介護健康課のほうで要望を受け付けいたしております。それで、時刻表、ルート変更を伴わないような軽微なものについては、即時対応できる分については即時対応し、地元とのいろんな協議が必要な場合につきましては地域との協議を行っていきたいということで対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）（登壇）

この先は重箱をつつくような形になりますのでこれくらいで福祉バスについてはやめておきますけど、また、提言はずっとやっていきたいと思えます。一番は、市民の皆様が安心して自由に乗れるような福祉バスをやっていただきたい。また、こちらのほうに回してほしいという要望があれば、回せば今動いているところが今度は廃線になるという可能性もありますので、そこら辺は十分に検討されながら、いかにしたら皆さんが足の確保ができるのかというのを基本に考えていっていただきたいと思えます。検討をよろしく願います。年内ぐらいには何とか返答をいただきたいと思えますので、よろしく願います。

次の質問に入ります。

次の質問は、新小学校1年生に図書館を気軽に利用できるようにということちょっと質問を出しております。

近年、子供たちの活字離れが多く話題がよく出ておりますが、昔のように子供たちが外で遊んでいる姿というのをほとんど見ることはありません。家の中で勉強をしているのであればいいんですけど、テレビゲームをしているのか何かわかりませんが、本を読む習慣は小さいときから習慣づけたほうがよいのではないかと思います。子供はみやま市にとって未来を託す子供たちですので、大事な宝ですのでよろしく願います。

具体的には、新小学校1年生になるときに、図書館の利用登録カードを進呈したらどうかということです。そのときに、同時に図書館利用の仕方だとか、お薦めの図書一覧だとか、読んでほしい図書を1冊贈呈するというのはどうか。それからまた、小学校1年生の夏休みごろに図書館の探索、探検隊なんかをつくってやっていったらどうか。高田、瀬高、山川は図書館がありますので、いろんな図書館を回っていただければ幸いかと思います。

それから、小学校に入る前に図書カードはつくってもう読んでいるよという方もいらっしゃると思いますので、そういう方々にはお薦めの本だけでも贈呈をされたらどうかということで、していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

こんにちは。

井手議員の新1年生、小学校1年生の図書館を気軽に利用できるように、についての御質問にお答えいたします。

読書はさまざまな出会いや知識を身につけ、豊かで潤いのある人生を送る上で欠かすことのできない大切なことと考えております。

人が本に触れる最初の機会は、母親や父親のひざに抱かれて絵本を読んでもらうことから始まり、寝る前のひとときの読書の時間、それから保育園、幼稚園の絵本の時間と続きます。

小学校に入学すれば、学校での読書の時間や学校図書館で本に触れる機会を得ることができます。

教育委員会といたしましても、子供たちにとって読書は確かな学力や豊かな心、さらには、正しくたくましく生きる力を育成する上で、その基盤となる重要な活動であると考えております。

みやま市教育施策におきましても、重点施策の一つに、知や徳の基盤となる読書活動の推進を掲げ、本を読むことが大好きな子供の育成に努めているところであります。

御質問の1点目、小学校1年生になるときに図書館の利用登録カードを進呈したらどうか、そのときに同時に図書館利用の仕方、お薦めの図書一覧、読んでほしい図書1冊を贈呈したらどうかについてお答えいたします。

この御質問は、市立図書館の利用とたくさんの本に触れる機会を子供のときから与えてほ

しいとの思いからと推察いたします。

新1年生になって市立図書館の図書館利用カードを持つことになれば、図書館について興味を持ち、家庭や友達の間で図書館や本について話す機会となり図書館に出かけていくことにもつながります。

したがって、図書館利用カードの進呈につきましては、実施することで検討してまいりたいと思います。

また、図書館利用の仕方、お薦めの図書一覧につきましては、現状では学校図書館で行っていますが、子供たちの読書意欲が高まるように市立図書館と学校図書館が連携して取り組んでまいります。

読んでほしい図書1冊の贈呈については、個人の読書嗜好や選書の点から、また、市立図書館は多くの本や資料をそろえ、広く市民の皆さんに利用していただいたり貸し出したりすることが本来の目的と考えますので、図書の贈呈につきましては控えさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の、小学校1年の夏休みごろに図書館の探検などを実施してはどうかについてお答えいたします。

現在、小学校で実施されております生活科や社会科での施設訪問、また、中学校での職場体験学習が実施され、多くの児童・生徒が図書館を訪れております。図書館でも御質問の図書館探検のような、図書館に興味を持つような取り組みを検討したいと思っております。

次に、3点目の、小学校1年生になる前に登録カードをつくっている子もいると思う、その子供たちにお薦め本を贈呈したらどうかについてお答えいたします。

最初の、読んでほしい図書1冊の贈呈についての御質問でお答えしましたとおり、市立図書館は、広く市民の皆さんへ図書の貸し出しや利用に供することが本来の目的と考え、本の贈呈ではなく蔵書の充実による図書館の利用拡大に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

はい、ありがとうございました。

ここに、たくさんの本に触れる機会を子供のときから与えてほしいとの思いから質問を出

したということで書いておりますけど、それはもちろんそうなんですけど、本当は図書館の探検とかというのは——図書館というのは、特に利用が厳しい。騒いではいけない、走ってもいけないというような状況がありますので、小さいときから思いやりの心を持ってほしいと。思いやりの心を学ぶためにも図書館はぜひ活用していただきたい。行っている人はもう大体わかってきていると思うんですけど、なかなか行けない子供たちにとってはそれこそ思いやりの心が一番大切な心だと思いますので、それはぜひともやっていただきたいと思います。

それから、もう1つ、お薦めの図書なんですけど、お薦めの図書は図書館から送ってほしいと私は言っているわけではなくて、これは教育委員会から子供たちにやってほしいと思っているわけで、図書館はあくまでも図書館でレンタル事業ですので、そういうことを図書館からしてほしいというわけではありません。教育委員会として、子供たちに小学校1年のときはこういう本を読んでほしい、この本はぜひとも読んでほしいという本を1冊贈呈したらどうかということでお願いを書いたわけですので、もう一度この点について答弁をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

今の井手議員の御質問には検討していただくとしかお答えできる要素がないので十分検討させていただきますが、これは、予算等も伴うことですので、市長部局との合い議も要ると思いますので、検討させていただいて、市長と合い議をさせていただくということでこの場では答えるということよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

補足をさせていただきたいと思います。

今の子供に読んでもらいたい本の関係でございますけれども、特に学校の現場をちょっと御紹介いたしますと、子供たちに本の世界の興味を持たせるために全校一斉の読書月間等を設置いたしております。その中で、図書委員の子供たちを中心に、人形劇とか、子供たち自身によるお薦め本の紹介などに取り組んでおります。また、先生や上級生、保護者からも読

み聞かせの活動を行ってもらっているところでございます。したがって、読んでほしい本も、その中でお互いに情報を共有しながら薦め合っているという現状もございますので、そういうのもあわせて御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

予算が伴うことは十分にわかります。それこそ今、新生児が年間250人から300人ほどですかね、そんなに大きく予算はとらないかと思っておりますので、市長、この考え方はどんなふうでしょうかね、少しは見込みはあると——お願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

私も現代の社会において読書するという事は極めて重要なことだと思っておりますので、十分教育委員会と打ち合わせ、また、学校の先生、あるいは父兄の皆さん、PTAの皆さん、話し合いながら、本当に必要であればぜひそれは予算わずかですから組みたいと、このように思っておりますので、もうしばらく時間をかしていただけないでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

もう終わります。来年度にはぜひできるように期待をしておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続いて13番中島一博君。発言をお願いします。

○13番（中島一博君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日最後の質問をさせていただきます13番議員の中島です。

午前中、ヨコクラ病院につきましては3議員が質問されましたが、私はヨコクラ病院推進の立場から質問をさせていただきます。

地域医療充実で地域活性化をということで2点お尋ねをいたします。

今定例会に、ヨコクラ病院の高田支所跡地へ移転新築をぜひとも実現したいとの陳情書が2件提出され、6日の厚生委員会において全会一致で趣旨採択したところであります。

みやま市は県内の中で高齢化率が最も高く、今後もその比率は高まっていくことが予想されます。これは、健康や体力に不安を持つ高齢者がますますふえていくということです。ヨコクラ病院が高田支所に移転進出することになれば、地域医療充実で地域活性化や雇用促進にもつながると考えます。みやま市民が安心・安全で24時間体制の医療を継続して受けるためには、ヨコクラ病院の存続が必要不可欠であります。

救急出動件数は年々増加傾向にあります。みやま市に救急病院としてヨコクラ病院が指定してありますが、撤退したらどのような影響があるのか、お尋ねいたします。

次に、今定例会に病院施設開設準備経費補助金として2億円が提案してありますが、可決された場合、用地購入、高田支所新築の提案など、今後どのようなスケジュールで進むのかお尋ねをいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中島議員の、地域医療充実で地域活性化についての御質問にお答えをいたします。

議員の主張されるとおり、地域医療を守り、そのことで安全・安心なまちづくりと本市の地域経済活性化と雇用促進につながるものと信じています。

4月8日の第2回臨時市議会で表明したとおり、地域医療の充実と確保は極めて重要で、東日本大震災の被災地を訪問した際にもそのことを強く痛感させられました。日常的にも子供から高齢者や障害者を初め、市民全員が安心して高度な医療を享受できる安全・安心なまちづくりが必要だと確信をいたしております。

そういった前提で、ヨコクラ病院が撤退したらどのような影響があるのかとの御質問ですが、本市の救急搬送の65%を受け入れていただいている現状からすると大変大きな問題となるわけでございます。無論、本市だけでなく、近隣市からの救急搬送が35%あるわけです。

急患の収容先選びが困難になり搬送おくれが続発するなど、市民生活への打撃は大きく深刻な状況が想定をされます。

日本の救急医療機関は、開業医らが軽症患者を診る1次救急、入院や手術の必要な患者を治療する2次救急、救命救急センターなど重篤患者に対する3次救急に分かれ、中でも、多

くの市にある公立、民間の2次救急病院が地域医療の中心的担い手となっている現状でございます。こうした状況を背景に、救急患者の搬送先探しが難しくなり、病院に受け入れを拒まれ、最悪亡くなられるケースも現実問題として発生しており、ヨコクラ病院が撤退すれば、そのような事態も生じる可能性がないとは言えません。

また、地域経済の影響、雇用問題と、地域への影響は深刻なものとなると考えます。

そのようなことを避けるためにも、みやま市唯一の救急病院であり地域にとって必要不可欠なヨコクラ病院が、健全な経営を維持し、市民が将来にわたって良質な医療を享受できるよう公的支援を行うことは極めて重要であると考えております。

次に、2点目の、用地購入、高田支所新築の提案はどのようなものになるのかの御質問にお答えをいたします。

まず、用地の購入についてでございますが、高田支所の建設場所については、まいピア高田の敷地内の北側の駐車場を考えております。さらに、まいピア高田での大きな行事開催時には、まいピア高田内の駐車区画では足りず高田支所の駐車場を臨時的に利用していますが、ヨコクラ病院建設により支所駐車場の利用も困難となるため、まいピア高田の近隣の農地等の中から適地を購入し、駐車場に整備し、対応をしたいと考えています。

今後の進め方としては、土地所有者から売買の承諾が得られましたら、購入費の予算について議会にお諮りし、議決をしていただきましたら購入することになります。また、支所建設につきましては、7月の臨時会にて設計業務委託についての予算を可決していただいておりますので、建築費を積算した後に建築工事費の予算について議会にお諮りすることになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は3月議会でヨコクラ病院の件につきまして一般質問させていただいた中で、助成金を出してでもヨコクラ病院を高田支所跡地に移転新築していただきたいという質問をさせていただきましたが、この15日が最終議会で、その議会で可決した場合、今回の高田支所跡地をヨコクラ病院に譲渡し、新病院が建設された場合の税収ですか、午前中いろいろ答弁もありましたが、法人税、固定資産税など税収の面について、いろいろメリットがあらうかと思いますが、そのメリットの分をお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

中島議員の、仮にヨコクラ病院に土地を譲渡し、あの土地に新病院が建設された場合の行政としてのメリットについてお答えを申し上げます。

ヨコクラ病院は、みやま市にとってトップクラスの納税者でございます。そこで、固定資産税、法人市民税、個人市民税という形で税収が見込まれるところでございます。

まず、土地でございますが、高田支所用地の評価額は平成23年度ベースでは約2億円と概算しているところでございます。固定資産税相当額でございますが、先般の議員の皆さん方にお配りしました新病院の計画概要に基づいて我々は計算をしているわけでございますけれども、土地が2,000千円程度の税額として収納できるのではなかろうかと考えております。

次に、建物でございますが、鉄筋コンクリートづくりの建物は県が評価することになりますが、例えば、鉄筋コンクリートづくり5階建ての場合で、床面積が1平方メートル当たり110千円前後の評価になると聞いているところでございます。床面積が現在の1.5倍程度であれば、あくまで単純計算の上での話でございますが、平成23年度比で倍近い固定資産税になることを見込んでいるところでございます。二千二、三百万円というところでございます。

次に、償却資産でございますが、機材の買い換え、新規導入があれば、償却資産にかかわる税が伸びる可能性がございます。仮に3億円ということで投資があった場合は、耐用年数を仮に6年といたしまして、償却資産にかかわる固定資産税は年度平均で大体二百二、三十万円になろうかと思っております。これは、2年目はまた少なくともはなりますけれども、こんな形で税収増が見込めると思っているところでございます。

次に、法人市民税でございますが、資本金が増額されれば均等割額のランクが上がる可能性がございます。現在の150千円から400千円程度に増額という形になろうかと思っております。

さらに、法人税割額でございますが、病院の規模拡大につながる法人税割額への影響は現段階では未知数でございますが、仮に経営基盤の強化につながることを前提にすれば、将来的にも税収増は見込めると思っているところでございます。また、病院の新築に伴いまして病院建設にみやま市の業者等々がかかわることができるということになれば、当業者の納める税金にもプラスに作用すると思っているところでございます。

さらには、個人市民税でございますが、現在300名強の職員さんがいらっしゃいますが、

みやま市での住民の方が108名働いておられるところでございます。家族も含めると300から400名の方がいらっしゃるということになりますので、そういう面では市民税の増にもつながりますし、大きい病院になるということになれば職員数も当然ふえると思いますので、そういう意味でも個人市民税の増額が見込めるということで判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

準備金として2億円を補助するわけなんですけど、今、税収面を聞きましたら、大体、年に30,000千円程度税収として上がるんじゃないかと。そうしたら、6年ぐらいで2億円補助したのが返ってくるのかなと。それ以後は全くの税収になる感じがいたしますが、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま申し上げましたように、固定資産税も2倍の24,000千円か25,000千円程度ふえるということになります。そういう面では、開院されて7年目では2億円の投資については私たちが収納できるということになろうかということで今試算をしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

メリットの面はわかりましたが、今度はデメリットですかね、一応、午前中にもありましたが、耐用年数があと6年ということで残存価格が最終的には5%の価格で4,500千円、それと、土地も下落ということで、現庁舎も耐震化が基準に満たしていないということですが、もし、これが白紙になった場合、今後、支所としてどういうふうに持っていかれるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま税収面について御説明を申し上げましたけれども、当然、高田町の現支所じゃなくて市外に出られるということになりますと、税収減はおのずと発生するわけでございます。

そこで、高田支所の資産の考え方でございますが、44年経過しておりまして6年の残存価格と考えられます。今後使用をしていくには、耐震工事等が必要となり相当の管理費が考えられるところでございます。また、別館だけが20年余りの耐用年数であります、旧公民館を初めほとんどの残りの建物につきましては耐用年数を大幅に過ぎておりまして、現建物を存続使用していくためにも多大な経費がかかると見込んでいるところでございます。

また、用地の価格は年々下降している中で、みやま市においても4%以上が下がっているところでございます。将来譲渡するとなれば、当然、価格が下がり、建物の取り壊しを譲渡することになれば安価な売買価格での売り渡しとなる可能性がございます。新高田支所の財産価値は、用地価格を現支所の売買価格単価1平方メートル14千円で試算すると75,000千円程度、建物については2億円程度、あわせて270,000千円の資産価値がさらに発生するということになろうかと思えます。新築した場合、50年の耐用年数がありまして資産価値がふえるということは市にとっても大きなメリットがあろうかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ヨコクラ病院さんが国の補助を447,000千円ですか、それを補助した場合、20床ベッド数を減らすということになると、もうこの20床を減らした場合、税収面とか物すごくデメリットがふえるんじゃないですか。1人当たり17日で年間430人の方が入院をされないということ、その辺はどうなんですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

20床減った場合の税収については実はまだ計算はしておりませんが、午前中にも答弁しましたとおり、20床減るということは医療の充実から見て非常に低下するということでございます。1人17日が入院されている平均でございます。20床減るということは年間430

名の方が入院できなくなりますよということでございます。

さらには、20床減らすということであれば、今現在入院されている方、20名がどっかの病院に転院を余儀なくされますというようなことをおっしゃっておったところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

おとといのテレビで、東日本大震災の宮城県の南三陸町ですかね、あそこの町長が医師不足で市民の方に医療が十分提供できないのを危惧しているという発言をなされておりました。それで、市民の方も、何が一番今願ってありますかという、病院が近くにあるのを願っているということをひしひしとテレビで発言されたのをおとといちょっと見たわけなんです、今、メリットとデメリットを聞きますと、私は市のためには地域医療充実を兼ねて地域活性化にはつながると思いますので、ぜひ私は推進していただきたいと思います。

それと、現在、救急出動数は年々増加傾向にあると思います。消防につきましては一分一秒を争いますが、救急に対しても一分一秒が大事かと思います。仮に救急病院がなくなった場合、消防の現場としてどういう影響があるのか消防長にお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

消防本部といたしましては、救急患者を一刻も早く医療機関へ搬送するという責任を担っている立場といたしましては、大変不安であり危惧をいたすところでございます。

昨年、みやま市内では1,418件の搬送件数、これは病人を搬送した件数でございます。この918件をヨコクラ病院へ搬送しております。先ほど市長のほうから答弁がありましたように、約65%ぐらいでございます。

まず、その搬送先医療機関はどうするものかということが1点でございます。それとまた、一分一秒を争うような病態の救急患者の搬送時間が長くなり医療開始が遅くなります。さらに、救急救命士や救急隊員の教育については、基本的に各消防本部管内の医療機関で契約をまじ合わせて実施しておりますので、このようなものをどこの病院で行うかなどの諸問題が出てまいります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

毎年救急の出動件数は増加傾向にあります。今後、救急病院がなくなった場合、どうい
う救急体制をとられるのか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

今の質問にお答えいたしますけど、やはり近くの病院、例えば現在運んでおりますのが、
平成22年でのみやま市の救急搬送概要ということで一顧不顧に出してございますけど、ヨコ
クラ病院918件、筑後市立病院150件、公立八女総合病院が70件、大牟田市立病院が54件、聖
マリア病院が54件、その他の病院で172件となっております。先ほどの質問に対しましては、
この918件の搬送を、やはり筑後市立病院、公立八女総合病院、大牟田市立病院とかに振り
分けた搬送になるかと思えます。

それと、1つちょっと事例といたしまして、ヨコクラ病院さんとの協力体制ということで
挙げさせていただきたいんですけど、先月の8月初旬に5件の救急要請が立て続けに発生い
たしました。その折には、1件目の搬送病院がヨコクラ病院であり、2件目と3件目はみや
ま市外の病院搬送となっております。この時点で消防署に出動できる救急車はございません。
救急車を配置していますのは、瀬高の本署に2台、南部出張所に1台、計3台でございます。
その後、4件目の同時救急要請が発生しました。4件目につきましては、1件目の救急車が
ヨコクラ病院さんに患者さんを収容後、直ちに救急現場へ急行し、病状の悪化に至らず無事
に医療機関へ収容することができております。また、その後、5件もの同時救急要請が発生
しました。この5件目については、さすがに消防の救急車での対応はすべて出ておりますの
で無理でございます。このため、ヨコクラ病院さんに救急出動の依頼の相談をしましてとこ
ろ快く御了承いただきましてヨコクラ病院の救急車にて出動いただき、この5件同時発生の
救急事案を事故なく遂行できた経過がございます。

また、そのほかとしましては、交通事故現場において、けが人が事故車両の車内に閉じ込
められ救出に時間を要する場合や、鉄道事故発生などに医師と看護師がヨコクラ病院の救急

車で救急現場に急行していただき診察や医療行為を行っていただくドクターカー的役割を担っていただくケースも年間数件、昨年は3件ございます。

以上のように、消防とヨコクラ病院さんのほうでは協力して救急体制をとっております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、救急病院がなくなった場合は、もう時間がかかるし、救急要請に消防署が対応できなくなった場合は救急病院にお願いする件数が多くなるんじゃないですかね。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

今、中島議員が言われましたとおり、そのとおりでございます。

ちなみに、各病院までの平均時間を先ほど申しました搬送しております多い順から、ヨコクラ病院、筑後市立病院、公立八女総合病院、大牟田市立病院、聖マリア病院とってデータをとっておりますけど、例えばヨコクラ病院の搬送時間を1として数えますと、他の病院までの搬送時間、例えば筑後市立病院さんとか聖マリア病院さんまでは1.3倍から3.12倍の時間を要しております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

救急の場合は人命を預かる仕事でございますので、時間が長くかかればかかるほど助かる命も助からないケースがあろうかと思えます。そういった場合、市としても、遺族、家族から補償問題にもなろうかと思えますが、その辺、市長どう思われますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのようなことにならないように今回のヨコクラ病院の支援について考えているところで

ございます。大変御理解ある御質問をいただいて心から感謝を申し上げますとともに、ヨコクラ病院は長い歴史がありまして、私が聞きましたところ、初代の先生が何回も九州大学のほうに帰りたいということで言われたところ、当時の村長さんや、あるいは村民の方、あるいは町になったら町民になるんですけど、ぜひ残ってほしいということでずっと続けてこられた病院でございます。むしろ民間というより、これは公的な役割を果たしてきた病院でございますので、私たちはそういった病院を行政と力を合わせて市民の命を守るために頑張っていく必要があるのではないかと、このように思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は3月議会に質問した際、院長、副理事長、長男さんとお会いしていろいろ聞きましたところ、白紙になった場合はやっぱり大牟田地区とか話があるそうです。だから、この議案が通らなければ、多分、現在地にはおられないと私は実際、病院に行って確認しておりますのでそれは間違いないと思います。

それで、次に入りますが、中核救急指定病院として、今後、ヨコクラ病院との連携はどういうふうにとられるのか、お伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お答えいたします。

ただいま消防長のほうから答弁がございましたが、これまで連携をしまっているところでございます。さらには中核病院、そして救急指定病院ということで、いろんなセミナー、研修会等も現在実施をさせていただいているところでございます。例えば、65歳以上の高齢者の皆さんに対しての栄養食とは何ぞやだとか、そういう食事の面についても指導をさせていただいているところでございます。さらには、救急医療ということで、みやま市の職員の研修会も講師ということで今指導をさせていただいているところでございます。特に私が強調を申し上げたいのは、やはり今回の東北大震災もしかりでございます。台風12号の災害もそうでございますが、やはり地元でそういう中核病院があるのとないのというのは医療が全然

違って来るんじゃないかと思っております。特に救急医療については一分一秒を争うことになります。私が危惧しておりますのは、救急患者が出た場合、救急体制がなかったことで助かる命が助からないようになったと、そうなったときに、みやま市の医療体制、これを指摘されることがやはり一番心配でございまして、できる限りの医療の充実のために体制を確立したいという思いでございまして、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）（登壇）

先ほど市長が答弁なされましたが、ヨコクラ病院は当時の村長からお願いして現在地におられるわけでございます。私はもう市民病院と位置づけてもいいぐらいの中核病院だと認識しております。人命を預かる救急病院ですので、私はこの議案に対してはぜひ推進をしていきたいと考えております。

2点目につきましては、一応、可決した場合は平成26年4月が開院予定と聞いておりますので、安全・安心の福祉のまちづくりのためにぜひいい方向で推進していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

消防行政について、2点お尋ねいたします。

消防出初め式は瀬高中グラウンドで挙行されていますが、会場については、消防署、消防団で十分協議され、瀬高中グラウンドに決定されたと思います。私も合併後、毎年出初め式に出席していますが、現在の瀬高中グラウンドでは会場が狭く、出入り口の交通渋滞や駐車場の確保など問題があろうかと思っております。その他の会場に変更される考えがないのか、お尋ねいたします。

次に、消防分団格納庫敷地内に公衆便所の設置ができないのか、お尋ねをいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、消防行政についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の消防出初め式会場の変更についてでございますが、例年、みやま市消防出初め式はみやま市瀬高中学校で開催をしているところです。

別会場での開催候補地としましては、保健医療経営大学、高田中学校、山川中学校、高田農村運動広場、山川農村広場が挙げられますが、保健医療経営大学、高田中学校、山川中学校においては、照明設備がないため夜間における消防団等の訓練ができなく、また、出初め式当日は早朝より準備、訓練等を実施いたしますので、現状での実施は困難であると考えます。

また、出初め式当日は、消防署、消防団の緊急車両が市内全域から30台ほど参加しているところがございます。

有事の際の出動を考慮いたしますと、高田農村運動広場においては、会場の出入り口が狭いこと及び市内の西部地区に出動する際には踏切があるなど、出動における障害が数点見受けられます。

また、山川農村広場につきましては、出入り口が狭く勾配が大きいため、出動する際、危険であり、管内最東部に位置するため、災害発生時の対応に苦慮するところがございます。

さらに、来賓、見学等の来場者についても、道路公共機関等の諸事情を考慮する必要があると思慮するところがございます。

以上、述べたことから、敷地面積及び照明等の施設面、災害時の対応、来場者の交通事情等を総合的に判断いたしますと、現状では瀬高中学校での開催が最適であると考えているところがございますので、御理解をお願い申し上げます。

続きまして、2点目の消防分団格納庫敷地内に公衆便所の設置はできないかとの御質問にお答えをいたします。

現在、みやま市消防団格納庫は瀬高町に10個分団、高田町に12個分団、山川町に5個分団、合計27個分団を配置し、市民の生命、身体、財産を火災や自然災害等から守るため、昼夜を問わず活動を行っている状況でございます。

格納庫の配置場所といたしましては、地域密着型を基本とし、各校区に設置をいたしております。

今回の消防団格納庫敷地内に公衆便所を設置できないかとの御質問で、格納庫の敷地面積を考慮し検討いたしました。消防団員が災害により車両等で集結した際の駐車スペース及びホース洗浄スペース等の確保で現時点でも苦慮している状況であり、中島議員が申されまます敷地内への公衆便所の設置は困難であると考えるところでございます。

また、今般の社会情勢の中、分団格納庫の管理体制の強化が求められており、格納庫敷地

内への関係者以外の出入り禁止、格納庫内への不審者の侵入を防ぐため、施設等の徹底を図っておるところでございます。

御理解をお願い申し上げ、御答弁といたします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

瀬高中学校のグラウンドの場合は、旧瀬高町で出初め式をしていた場合は場所的には足りたと思いますが、もう3町の場合は21分団あろうかと思えます。私はちょっと会場が狭いような感じもいたしますので、保健医療経営大学に夜間照明を取りつければ十分スペースもあろうかと思えますし、産業祭も今年度から保健医療経営大学に場所を移行して開催したいという考えもあるようでございますし、また、先月開催しておりますレインボー大会も現在、高田のB&Gグラウンドと高田中2カ所で分かれて大会を開催しておりますので、保健医療経営大学に夜間照明をすればいろんな行事も開催されると思えますが、保健医療経営大学に夜間照明をして、する考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

照明する場合は、近くの農地ですね、いわゆる田んぼ、こういったところの方の御理解をいただかないとなかなか照明は簡単にできないわけでございますので、そういったところとも話し合わなければいけませんし、あるいはまた消防団の団員の皆様方とも十分話し合っ、どこが一番適切か、今の瀬高中学校が一番いいのか、あるいはまた変えたほうがいいのか、消防団、そして消防署、十分検討しながら考えていきたいと思えます。ただ、照明は大学とも話し合わなければいけませんし、あるいは地元の周囲の、いわゆる田んぼつくっていらっしゃるところとも話し合わないとなかなかやかましい問題に発展しますので、十分慎重に運んでいきたいと、このように思っていますのでよろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

消防署のほうも平成26年度をめぐりに本署が完成するとお聞きもいたしておりますので、そ

の場合はもう本署のほうで出初め式なども挙行すると聞いておりますので、もうこの分は十分協議をしていただきたいと思います。

それと、2点目の、消防分団格納庫に公衆便所の設置はできないかというのは、ちょっと選挙期間中、一般の方はもちろんですが、現在、小学生が通学をしておりますが、15小学校あるかと思えます。低学年になりますと4キロメートルぐらいの通学距離だったら50分から1時間ぐらいかかるかと思えますが、教育部長か課長にお聞きしますが、現在、15小学校で4キロメートル以上通学距離がある区域は何カ所ぐらいありますか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

何カ所というお答えはなかなかしづらいんですが、おおむね3キロメートル以内におさまっている状況であります。

私も南校区のほうで少し子供たちにもお話を聞いておりますけれども、大体30分から40分程度かけて通学をしておるようでございます。ただし、途中の通学途上のそういったお話はまだ今のところ聞いておりません。ただ、遠いところが、山川町の伍位軒、それから、真弓地区についてはそれ以上の距離があるようでございますので1時間程度かかっているのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

公衆便所ができなかった場合は、現在の消防格納庫のトイレを供用といいますか、一緒に、小学生の生徒がやっぱり四、五十分、小やなくて大便に行きたいという声も聞いているわけなんです。そういう地区があったのでよくそういう地区と協議をして、公衆便所じゃなくても消防分団の格納庫を供用できないか、維持管理の面があろうかと思えますが、その辺どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからお答えを申し上げます。

ただいま申し上げましたように、安全管理面で非常に難しいということでお答えをさせていただきましたけれども、実は、通学路に110番の家ということでシールを今現在張っていただいております、何かあった場合はいつでも子供たちが飛び込んでいいということで安全・安心を確保しているところでございます。そういうことで、できましたら教育委員会と行政と、こちらと十分協議いたしまして、110番の家に対して、トイレだとか、そういうやつをさせてやっていただけないでしょうかということで協力を求めることも一つの案ではなかろうかと考えているところでございます。結構、110番の家ということで申請をいただいておりますので、その皆さんの協力を得たいという考えでございますので御理解いただければと思っております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

実は、うちも110番の家なんですけど、商売しておりますので、2人ともいない場合が多いわけなんです。ほとんど共働きの方が多いい家があるので、現在は昼間はいない留守な家が多いかと思っておりますので、私が一般質問後、地区名を言いますので、十分ちょっとその地区の方と協議をして検討していただきたいと思いますが、その辺またお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

御質問の、子供たちが便意や、あるいは尿意を催して110番の家でトイレ等を借るということでございます。それはもう副市長が答えましたように、ぜひそういう御協力をいただきたいと思いますが。

ただ、あと1点、教育委員会として教育的観点からどうかということで検討をいたしました。といいますのは、子供たちもやっぱり基本的な生活習慣を身につけておりますので、学校に行く前に家庭でトイレに行って学校に行くということ。それから、学校から帰るときも、やはり学校で用を済ませて学校から帰るということをするれば、1時間程度の登下校の時間でございますので大丈夫かなど。それでもだめなら110番の家等を利用していただくというのも考えておりますので、その点も御理解をいただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、もう一度聞きますけれども、消防の分団格納庫にはもうそういう考えはないということでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

それでは、安全面とかいろんな面でちょっとございますので、それについてちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、消防車両等の盗難及び悪用を防ぐためということで、消防長、消防課長より消防車両等の適切な管理及び処分についてという通知が出されております。これは、消防車両等を悪用し、国民の安全・安心をおどかすようなことがないようにということでございます。1つは、もうテロ対策的な感じだということでもちょっと書いてありました。緊急車両を、例えば赤色灯を回して通過すると警戒しておる中でも通過していく可能性があるということでもちょっと書いてあったみたいでございます。

そういうことで、本市消防団車庫につきましては、無人となるためシャッターが設置されております。そのシャッターのふぐあい等があった格納庫にございましては、もう昨年度までにすべて修繕を終えて現在施錠の徹底を図っております。それとともに、シャッターのかぎにつきましても、暗証番号付きの収納ボックスを設置し保管に努めておりますので、ほかの方々が団車庫をあけるといことは今のところちょっと不可能でございます。

それとあと1つ、先ほどお話も出たと思うんですけど、公衆便所となりますと、やはり不特定多数の人が容易に出入りすることとなりますので、先ほど申しました不審者の侵入など防犯的な面から見ますと、その対策も必要となりまして対策に苦慮するものと考えてところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

はい、わかりました。できるだけ教育委員会のほうから110番の家とかに連絡をしていた
だいて対応していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は9月13日、あすとなっておりますので、御承知おき願います。

午後2時50分 散会